

日本私立学校振興・共済事業団
助成業務に関する中期目標期間の
業務の実績に関する自己評価書

(第3期：平成25年4月1日～平成30年3月31日)

平成30年6月29日

日本私立学校振興・共済事業団

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本私立学校振興・共済事業団	
評価対象中期目標期間	評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項			

4. その他評価に関する重要事項			

5. 日本私立学校振興・共済事業団の評価等に関する有識者会議 委員名簿			

	…実績報告時に法人が記載する項目。
	…評価時に所管課が記載する項目。
	…実績報告時に法人が記載し、所管課が評価時に修正する項目。

様式 1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価（自己評価）

1. 全体の評価	
評価※ (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	項目評価は一部がAであるものの、ほとんどの業務をBと評価しており、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評価で記載した課題、指摘事項	
その他指摘事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	
その他特記事項	

※ S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標 (中期計画)	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考	
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29年度 自己評価	見込 評価	期間実 績評価 自己評価			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
1 私立大学等に対する補助事業	A	B	B	B		B		1-1		
補助金配分方法の見直し状況	A	B				B	B			
大学改革を支援するための重点配分	—	B	B	B	B					
定員管理の厳格化	—	—	—	B	B					
地方創生のための重点配分	—	—	B	B	B					
被災地にある大学等への支援の継続	—	B	B	B	B					
補助金制度の周知状況	A	B	B	B	B	B	B			
補助金申請方法の改善状況	A	B	B	B	B	B	B			
2 学校法人等に対する貸付事業	A	B	B	B		B			1-2	
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	A	B	B	B	B	B	B			
延滞債権の回収に向けた取組状況	A	B								
適切な貸付の審査に係る取組み	—	B	B	B	B	B	B			
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	—	B	B	B	B	B	B			
恒常的に滞納を繰返す法人への取組み	—	B	B	B	B	B	B			
リスク管理債権の抑制	—	A	A	A	A	A	A			
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	B	B	B	B		B		1-3		
経営改善等に向けた支援の取組状況	A	B	B	B	B	B	B			
経営改善計画の作成支援状況	A	B	B	B	B	B	B			
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	B	B	B	B	B	B	B			
私学版大学ポートレートの構築状況	A	A	B	B	B	B	B			
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	B	B	B	B	B	B	B			
4 受配者指定寄付金事業	A	B	B	B		B		1-4		
利用促進に向けた取組状況	A	B	B	B	B	B	B			
5 学術研究振興基金事業	A	B	B	B		B		1-5		
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	B	A	B	B	B	B			
基金事業の広報活動状況	A	B	B	B	B	B	B			
6 事業に関する情報開示	A	B	B	B		B		1-6		
ホームページ等を活用した情報開示の状況	A	B	B	B	B	B	B			
公表資料のホームページへの掲載状況	A	B	B	B	B	B	B			
項目評定	A									
II. 業務運営の効率化に関する事項										
1 効率的な業務運営体制の確立	A	B	B	B	B	B	B	2-1		
2 経費等の見直し・効率化	A	B	B	B	B	B	B	2-2		
予算の執行状況の定期的な精査	—	B	B	B	B					

中期目標 (中期計画)	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29年度 自己評価	見込 評価	期間実 績評価 自己評価		
借入金利の軽減	—	B	B	B	B			2-2	
一般競争入札による調達価格の削減	—	B	B	B	B				
節電行動計画の策定、使用電力の削減	—	B	B	B	B				
3 契約の適正化	A	B	B	B	B	B	B	2-3	
一般競争入札の状況	—	B	B	B	B				
契約状況の監事による監査	—	B	B	B	B				
契約状況の公表	—	B	B	B	B				
4 内部統制の充実・強化	A	B	B	B	B	B	B	2-4	
法人のミッションの周知徹底	—	B	B	B	B				
外部監査の実施	—	B	B	B	B				
内部監査の充実・強化	—	B	B	B	B				
リスク管理	—	B	B	B	B				
情報セキュリティの維持・改善	—	B	B	B	B				
項目評定	A								
III. 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画									
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	B	B	B	B	B	B	3-1	
収支計画に沿った適切な運営状況	A	B	B	B	B	B	B		
自己収入確保の状況	A	B	B	B	B	B	B		
2 財務内容の管理・運営の適正化	A	B	B	B	B	B	B	3-2	
財務内容の透明性等の確保の状況	A	B	B	B	B	B	B		
財務状態の健全性の確保の状況	A	B	B	B	B	B	B		
3 人件費・管理運営の適正化	A	B	B	B	B	B	B	3-3	
4 予算	A	B	B	B	B	B	B	3-4	
5 収支計画	A	B	B	B	B	B	B	3-5	
6 資金計画	A	B	B	B	B	B	B	3-6	
項目評定	A								
IV. 短期借入金の限度額									
短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	—	4	
項目評定									
V. その他、主務省令で定める業務運営に関する事項									
1 施設・設備に関する計画	—	—	B	B	B	B	B	5-1	
2 人事に関する計画	A	B	B	B	B	B	B	5-2	
適切な人員配置の状況	A	B	B	B	B	B	B		
人材確保に向けた取組状況	A	B	B	B	B	B	B		
職員の資質・能力向上に向けた取組状況	A	B	B	B	B	B	B		

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29年度 自己評価	見込 評価	期間実 績評価 自己評 価		
3 研修等助成に関する計画	A	B	B	B	—	B	B	5-3	
4 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	—	—	5-4	
項目評定	A								

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
<p>S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）</p> <p>A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）</p> <p>B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）</p> <p>C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）</p>	<p>S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。</p> <p>A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。</p> <p>B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。</p> <p>C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。</p> <p>D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 私立大学等に対する補助事業			
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1号	業務に関連する 政策・施策		関連する政策評価・ 行政事業レビュー

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） （単位：百万円、人）								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アンケート 理解度 (全体)	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	人件費	166	169	151	160	157
	実績値	—	91.7%	94.4%	93.0%	93.9%	92.6%	98.4%	業務経費	150	191	161	174	185
	達成度	—	114.6%	104.9%	103.3%	104.3%	102.9%	109.3%	(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
アンケート 理解度 (実践編)	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	従事人員数	21	21	20	20	18
	実績値	—	91.0%	94.5%	93.0%	95.2%	94.0%	98.6%	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。 ※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。					
	達成度	—	113.8%	105.0%	103.3%	105.8%	104.4%	109.6%						
アンケート 理解度 (基礎編)	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%						
	実績値	—	92.5%	94.2%	93.1%	89.2%	87.5%	97.4%						
達成度	—	115.6%	104.7%	103.4%	99.1%	97.2%	108.2%							
説明会 実施回数 (実践編)	実績値	—	7回	7回	7回	7回	9回	9回						
説明会 実施回数 (基礎編)	実績値	—	7回	7回	7回	7回	8回	8回						
説明会 参加者数 (実践編)	実績値	—	3,006	3,039人	3,056人	3,048人	3,178人	3,395						
説明会 参加者数 (基礎編)	実績値	—	1,927	1,911人	1,795人	1,716人	1,945人	1,922						
実地調査 法人数 (学校数)	実績値	—	56法人 82校	55法人 74校	72法人 91校	72法人 93校	69法人 92校	69法人 88校						
注 実践編と基礎編は29年度から開始しており、25～28年度まではそれぞれ責任者向け、入門者向けとして実施していた。														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
1 補助事業	1 私立大学等に対する補助事業		<p><実績報告書等参照箇所> 業務実績報告書 P.1~8</p> <p>1 私立大学等に対する補助事業 (1) 配分方法の適時適切な見直し 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項目変更などの検討及び毎年度継続して配分方法の見直しを行い、中期計画に沿って適切に実施した。主なものは以下のとおりである。</p> <p>① 大学改革を支援するための重点配分 【一般補助・特別補助】 ○私立大学等改革総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学力」の向上のため、組織的・体系的に大学改革に取り組む学校を3つのタイプ（タイプ1：大学教育質転換型、タイプ2：地域特色型、タイプ3：多様な連携型）毎に選定し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する事業を文部科学省と連携して実施し、支援対象校に対し、一般補助においては、一定の割合を加算し、特別補助においては、取組に応じて加算することとした（25年度）。 大学等に即した、メリハリのある配分を行うため、「タイプ3：多様な連携型」を「タイプ3：産業界・他大学等との連携」と「タイプ4：グローバル化」に分け4タイプとした（26年度）。 タイプごとの選定率のバランスを考慮し、支援対象校数を見直した（27年度）。 支援を強化するため、支援対象校を拡充した。また、タイプ1について、高大接続改革の追加支援を行った（28年度）。 各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、地方自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援するため、「タイプ5：プラットフォーム形成」を新設した（29年度）。 <p>【特別補助】 ○私立大学研究ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援するため、経常費について「私立大学研究ブランディング事業」の支援対象校として文部科学省により選定された大学及び短期大学に対し、特別補助において支援を行った（28・29年度）。 <p><補助項目の新設・廃止・統合等></p> <ul style="list-style-type: none"> 私学振興政策等の状況を踏まえつつ、以下のとおり文部科学省と協議を行い、補助項目の新設、廃止、統合等を行った（25～29年度）。 <p>【一般補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営に課題のある法人への対応を厳格化するため、減額又は不交付措置となった年度について、改善に向け 	<p><自己評価書参照箇所> 自己評価書 P.5~12</p> <p><評定と根拠> 評定：B 各年度において、私学振興政策等の状況を踏まえつつ、文部科学省と協議を行い、補助項目の新設、廃止、統合や、適正な定員管理を促すために不交付となる定員超過率を強化する等メリハリのある配分を実施した。</p> <p>また、私立大学等改革総合支援事業、私立大学等経営強化集中支援事業、私立大学研究ブランディング事業を新たに創設し、大学改革を支援するための重点配分を行うことができた。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>評定</p>	<p><この業務の評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 補助金に係る関係法令及び交付要綱等を遵守しつつ、文部科学省と連携・協議しながら、私立学校振興の政策に沿った補助項目の新設・統廃合や、適正な定員管理を促すための取組を行うなど、メリハリのある配分を実施している。</p> <p>また、東日本大震災及び平成28年熊本地震復興支援への重点配分も行っている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 社会に求められている教育へのアクセス向上や大学教育の質の向上等の課題に対応するための方策や、補助事業の効果検証・その結果を踏まえた見直し等について、文部科学省と連携して、検討・実施することが求められる。</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	

- た法人の取組状況を踏まえ、段階的緩和措置によらず減額率を強化する見直しを行った（25年度）。
- ・障害のある学生が学びやすい環境を整備し、就学機会を確保する支援を強化するため、障害のある学生の受入れに対する支援の補助単価を増額した（25・28年度）。
- ・成績評価の厳格化を促進するため、留年者の取扱いにGPA制度を導入している等の要件を追加した（26年度）。
- ・移手段の多様化に対応するため、研究旅費の範囲を拡大した（27年度）。
- ・研究者の進路多様化を踏まえ、ポスト・ドクター及び研究支援者の要件を緩和した（27年度）。
- ・被用者年金制度の一元化により、長期給付掛金の補助金上の取扱いを見直した（27年度）。
- ・教育研究上の基礎的な情報等、情報の公表を促すため、情報の公表状況による傾斜配分を強化した（27年度）。
- ・実態に即した配分を行うため、通信教育にかかる学生経費の単価を改定した（28年度）。

【特別補助】

- ・大学院等の機能の高度化を促進するため、「研究施設運営経費」において、文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点として認定されている施設を対象として追加した（25年度）。
- ・大学改革を支える職員の能力向上を図るための組織的・持続的・計画的な取組を支援するため、「未来経営戦略推進経費」において「持続的な大学改革を支える職員力に係る取組み」を項目として追加した（25年度）。
- ・教育支援活動や社会性向上に資する活動に従事する学生に対する給付的な取組を支援するため、「授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実」において「学内ワークスタディ事業支援」を項目として追加した（25年度）。
- ・産業界等と連携し、産業界が一定額の負担を行う減免等奨学制度の取組を支援するため、「授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実」において「産学合同スカラシップ事業支援」を項目として追加した（25年度）。
- ・インターンシップ推進のため、「就職支援・就業力育成の充実」において、「大学等の組織的関与の下で行われるインターンシップ」を対象として追加した（26年度）。
- ・グローバル人材の養成を促進するため、「大学等の国際交流の基盤整備」において「実践的な語学力の習得や国際理解の推進」を項目として追加した（26年度）。
- ・日本文化を発信する取組を支援するため、「大学等の国際交流の基盤整備」において「クールジャパンを活用した日本文化の発信」を項目として追加した（26年度）。
- ・教学改革推進のためのシステム構築など高度専門職の育成を支援するため、「未来経営戦略推進経費」において「教学改革推進のためのシステム構築・職員育成」を対象として追加した（26年度）。
- ・地方への就労に関する取組を積極的に進める大学等を支援するため、「成長力強化に貢献する質の高い教育」において評価項目を見直し、地方企業等への就職率など新たに4つの項目を設けた（27年度）。
- ・女性研究者支援に取り組む大学等を支援するため、「大学院における研究の充実」において対象となる項目を見直した（27年度）。
- ・地方に積極的に貢献する大学の取組や地方の職や雇用を

支える人材育成への支援のため、「地方に貢献する私立大学等への支援」において評価項目を見直し、地方自治体との事業連携など新たに3つの項目を設けた(28年度)。

- ・「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を支える人材育成」の評価項目を見直し、「地方の職を支える人材育成」及び「被災地に対する支援の実施」に組み替えた。

また、外国語教育や留学等により特色を打ち出し、地方創生に貢献する組織として教育改革に取り組む地方中小規模の大学等を支援するため「地域社会の発展を支える実践的な語学力の習得」を新設した(29年度)。

- ・社会人の受入れを促進する意義等を踏まえ、本制度において効率的、効果的なものとなるよう、以下の要件等を見直しを行った(29年度)。

「正規学生としての受入れ」と「多様な形態による受入れ」のうち「専攻科、別科」については、補助の対象を25歳以上の在籍者としていたが、学部等は25歳以上の入学者とし、大学院については、職に就いている者等、別に定める社会人の定義に該当する入学者とした。なお、学部等においては25歳未満の入学者でも、この社会人の定義に該当する場合は、補助の対象とした。

「多様な形態による受け入れ」のうち「科目等履修生」については、補助の対象を25歳以上の履修者としていたが、25歳以上の単位取得者とした。「社会人の受入れ環境整備」については、社会人学生等の増加率に応じた調整率を廃止し、厳格な成績評価の実施を促すための取組を追加した。

②定員管理の厳格化

○定員の充足状況による不交付措置

- ・適正な定員管理を促すため、22年度に、不交付となる収容定員超過率及び入学定員超過率を下表のとおり強化した(23～25年度)。

区分	収容定員超過率 (在籍学生数/収容定員)		入学定員超過率 (入学者/入学定員)		
	1.50倍以上	収容定員が 8,000人以上 の学校	学部等[医・歯学部を除く]		医・歯学部
			1.30倍以上	収容定員が 8,000人以上 の学校	
22年度	1.50倍以上	1.50倍以上	1.30倍以上	1.30倍以上	1.10倍以上
23年度	1.50倍以上	1.50倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上 (1.30倍以上)	1.10倍以上
24年度	1.50倍以上	1.40倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上 (1.25倍以上)	1.10倍以上
25年度	1.50倍以上	1.40倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

※表中の()は経過措置

・適正な定員管理を促すため、27年度に、不交付となる入学定員超過率を下表のとおり強化することとした（28～30年度）。

不交付となる入学定員超過率

収容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上
平成27年度	1.30倍以上		1.20倍以上
平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上
平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上
平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

※医・歯学部は定員規模に関わらず1.10倍以上

○学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合による増減率

適正な定員管理を促すため、22年度における決定を踏まえ、25年度の最大減額率を36%から50%とし減額率を強化した。また、収容定員が8,000人以上の大学等については、別途増減率の区分を設け、より減額率を強化した(25年度)。

③経営改革や地域発展の取組に対する重層的支援

○私立大学等経営強化集中支援事業

大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模大学等を新たに集中的に支援するため、経営改革に向けた取組（経営の新陳代謝）を点数化し、獲得点数の多寡等に応じた傾斜配分を行った（27～29年度）。

【その他の特別補助】

人口移動が就労時に集中していることを踏まえ、地方の「職」を支える人材育成を進め、地方への就労に関する取組を積極的に進める大学等を支援するため、「就職支援・就業力育成の充実」において評価項目を見直し、地方企業等への就職率や地方企業等でのインターンシップ実施率等の評価項目を追加した（27年度）。

④東日本大震災及び平成28年熊本地震復興支援への重点配分

○東日本大震災復興支援への重点配分

東日本大震災に係る補助金交付額 (単位:百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
授業料減免事業等支援(震災分)	2,272	1,874	1,056	338	328
被災私立大学等復興特別補助	684	1,071	1,118	1,156	1,202
合 計	2,956	2,945	2,174	1,494	1,530

- ・東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して引き続き行った（25～29年度）。
- ・震災前より入学者数が減少している福島県内の大学等を対象に、入学者数の回復のための教育内容の充実を支援するため、「被災私立大学等復興特別補助」において、学生経費の増額、学生募集経費への支援、外部リソースを活用した魅力ある教育プログラムへの支援を追加した（26～29年度）。
- ・「授業料減免事業等支援（震災分）」において、対象と

(2) 各大学等に対し、補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底する取組を強化する。

(2) 私立大学等のニーズを踏まえ、補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、補助金説明会の充実を図る。

〈主な定量的指標〉
アンケート理解度90%以上

〈その他の指標〉
補助金制度の周知状況

〈評価の視点〉
私立大学等のニーズを踏まえ、補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するため、補助金説明会の充実を図ったか

する大学等の所在地を全国から岩手県、宮城県及び福島県の3県とし、福島県に所在する大学等については、所要経費に対する補助割合を2/3以内から4/5以内とした(28・29年度)。

- ・震災の影響による学生数の減を補助金配分上、配慮するため、「不交付となる収容定員充足率」及び「学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合による増減率」の取扱いを弾力化するとともに、東日本大震災に関する支援活動を促進するため、補助金配分上、「寄付金支出(震災義援金)」の取扱いを弾力化した(25～29年度)。

○平成28年熊本地震復興支援への重点配分

平成28年熊本地震に係る補助金交付額 (単位:百万円)

区 分	28年度	29年度
教育研究活動復旧費	3,455	61
授業料減免事業等支援(熊本震災分)	964	291
合 計	4,419	352

- ・平成28年度補正予算(第2号)において、教育研究活動の復旧を要する大学等に対し「教育研究活動復旧費」により支援を行い、経済的に修学困難となった被災学生に対し授業料減免等を行う大学等へ「授業料減免事業等支援(熊本震災分)」により支援を行った(28年度)。
- ・経済的に修学困難となった学生に対する給付事業又は利子助成事業を実施している大学等について、引き続き支援を行った。また、平成29年度補正予算(第1号)において、教育研究活動の復旧を要する大学等に対し支援を行った(29年度)。

(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するための取組

補助金適正な申請及び使用を周知徹底するための取組については以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。

①私立大学等経常費補助金説明会

○私立大学等経常費補助金説明会の開催

- ・学校法人の事務担当者に補助金事務の周知を図るため、私立大学等経常費補助金説明会を毎年度開催するとともに、アンケート結果を踏まえ、説明内容等の改善に努めた(25～29年度)。
- ・特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を促した(25～29年度)。

私立大学等経常費補助金説明会の開催状況

[責任者向け(29年度は「実践編」)]

開催年度	会 場	回数	参加法人数	参加人数
25年度	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	7	723法人	3,039人
26年度	同 上	7	723法人	3,056人
27年度	同 上	7	751法人	3,048人
28年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・兵庫・福岡	9	741法人	3,178人
29年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・福岡	9	745法人	3,395人

[入門者向け(29年度は「基礎編」)]

開催年度	会 場	回数	参加法人数	参加人数
25年度	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	7	577法人	1,911人
26年度	同 上	7	576法人	1,795人
27年度	同 上	7	600法人	1,716人
28年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・兵庫・福岡	8	553法人	1,945人
29年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・福岡	8	581法人	1,922人

〈評定と根拠〉

評定：B

各年度において、補助金の適正な申請を周知徹底するため、各大学等に対し、文書等による注意喚起及び大学等への実地調査を実施した。

また、補助金の適正な申請と使用を周知するため、参加者の習熟度やニーズに即した入門者向けと責任者向けに分けた私立大学等経常費補助金説明会を開催し、アンケートによる全体の理解度が90%以上であった。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため、Bとした。

〈課題と対応〉

なし

〈評定に至った理由〉

評定：B

中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

〈評価すべき実績〉

補助金の適正な申請と使用を周知するため、習熟度等に応じた説明会を実施しており、より多くの担当者が参加できるよう、開催数や会場数を増加させている。また、アンケートを実施し、その結果を踏まえた説明内容の改善などの取組も行っており、結果、アンケートによる全体の理解度が90%となる見込みである。

更に、補助金の適正な申請を周知徹底するため、各大学等に対し、文書等による注意喚起や、実地調査を行うなどの取組も行っている。

〈今後の課題・指摘事項〉

会計検査院の検査報告における指摘事項の再発防止策については、学校法人に対し、事例も含めた文書での注意喚起などの取組を適時・適切に行っているが、依然として、指摘を受ける事案が生じていること

- ・初めて補助金業務に携わる担当者に理解してほしい内容に重点を置くため、入門者向けでは「補助金制度の概要」と「具体的事例に基づく補助金計算の仕組み」の2つにする等、プログラムを大幅に変更した（27年度）。
- ・より多くの補助金事務担当者に周知するため、金沢会場を増設し、全国6会場から7会場としたことに加え、東京会場の責任者向けの開催日数を1日増やした（28年度）。

【参加者の説明会内容の理解度】

[全体]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
理解度	94.4%	93.0%	93.9%	92.6%	98.4%

[コース別]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
コース名	責任者向け	責任者向け	責任者向け	責任者向け	実践編
理解度	94.5%	93.0%	95.2%	94.0%	98.6%
(回収率)	(64.6%)	(62.9%)	(86.0%)	(92.4%)	(91.8%)
コース名	入門者向け	入門者向け	入門者向け	入門者向け	基礎編
理解度	94.2%	93.1%	89.2%	87.5%	97.4%
(回収率)	(81.7%)	(81.5%)	(91.1%)	(87.8%)	(93.4%)

- ・参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、理解度は上表のとおりであった。コース別で見ると27年度及び28年度において、入門者向けで90.0%を下回っているが、全体では目標とした90.0%を上回った（29年度）。
- ・学校法人からのアンケートにおいて、補助金事務経験の浅い責任者等から2つのコースに参加することで、補助金の理解が深まったとの意見があることから、説明の対象を、補助金事務を初めて経験する者等を対象とした「基礎編」と、補助金事務責任者を含む担当者等を対象とした「実践編」の2コースにして説明会を開催した（29年度）。
- ・アンケートの回収率向上のため、電子窓口を利用して後日提出する方法に変更し、回収率の向上を図った（27～29年度）。

②適正な申請についての文書による注意喚起・配分基準の公開等

各大学等に対し、補助金制度への理解を深め、配分方法の変更点や申請上注意すべき点など補助金の適正な使用を周知徹底するため、以下の取組を実施した（25～29年度）。

○文書等による注意喚起及び配分基準の公開等

- ・各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q&Aを添付し周知した（25～29年度）。
- ・配分基準、配分方法の変更点について、ホームページまたは電子窓口にて周知した（25～29年度）。
- ・「月報私学」に配分方法の変更点、予算額、会計検査院の現地検査結果などを掲載し、制度に対する理解を促した（25～29年度）。
- ・一般補助や私立大学等改革総合支援事業において会計検査院より不当と指摘される事案が発生していることから、具体的な不当事項を例示した文書「私立大学等経常費補助金に係る適正な申請について（依頼）」を理事長宛に通知するとともに電子窓口に掲載し、注意を喚起した（29年度）。

から、補助金の適正な申請・使用等に向けて、引き続き、周知内容の充実を図るなどの取組が求められる。

<有識者からの意見>

特になし

<p>(3) 文部科学省の補助金制度の見直し等の状況を踏まえつつ、学校法人に対する経常費補助金の配分方法の適時適切な見直しを行い、補助効果を高めることとする。</p>	<p>(3) 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担に配慮し、申請書類等の見直しを行う。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 補助金申請方法の改善状況</p> <p>〈評価の視点〉 補助金の適正な執行を確保しつつ、私立大学等の事務負担に配慮し、申請書類等の見直しを行ったか</p>	<p>○私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知 私学関係団体等が主催する講演会・研修会等において補助金制度について講演を行い、制度に対する理解を促すとともに、補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起した。講演回数は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="926 327 1626 432"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演回数</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>③補助金交付法人への実地調査 ○事業の実施状況に関する大学等への実地調査 補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、補助金を交付した学校法人の一部に対して実地調査を行った。調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事象」と判断される事例はなかった。 また、「私立大学等改革総合支援事業」の実施状況については、文部科学省と連携し、各大学等の改革の成果や調査票に記載された取組の実施状況を確認するため、実地調査を行った。 実施法人・学校数は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="926 856 1638 999"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人数</td> <td>55</td> <td>72</td> <td>72</td> <td>68</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>学校数</td> <td>74</td> <td>91</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記実施調査法人・学校数に「私立大学等改革総合支援事業」も含まれる。</p> <p>(3) 申請書類等の様式や記入要領の見直し 申請書の記入例やQ & Aを充実するなど、調査票の様式や記入要領等の見直しについては、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別補助の調査票において、根拠資料を例示するとともに、チェックリストによる記入例の提示、Q & Aの随時追加等、事務負担に配慮しつつ、適正に申請が行えるよう努めた（25～29年度）。 ・私立大学等改革総合支援事業の調査票において、多角的な視点で確認できる資料として、設問・Q & A・チェックリストを統合した資料を作成し電子窓口に掲載した（26～29年度）。また、私立大学等経営強化集中支援事業の調査票についても、同様の資料を作成し電子窓口に掲載した（27～29年度）。 		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	講演回数	9	7	8	10	6		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	法人数	55	72	72	68	69	学校数	74	91	93	92	88	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 各年度において、学校法人が行う補助金交付申請手続きの負担軽減のため、調査票の簡素化や記入要領の見直しを行い、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 調査票の様式や記入例の見直し、Q & A等の随時追加や、新規事業についてのQ & A等の作成など、交付申請手続きにおける私立大学等の事務負担や申請上のミスの削減に向けた取組が適切に実施されている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																															
講演回数	9	7	8	10	6																															
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																															
法人数	55	72	72	68	69																															
学校数	74	91	93	92	88																															

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-2	学校法人等に対する貸付事業			
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ														
③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
リスク管理債権※	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	人件費	170	172	181	175	174
	実績値	—	2.87%	1.94%	1.67%	1.33%	1.31%	1.26%	業務経費	176	213	205	196	238
	達成度	—	104.3%	135.3%	144.3%	155.7%	156.3%	158.0%	（貸付事業収益）	（1,952）	（1,959）	（1,686）	（883）	（1,431）
融資件数	実績値	—	156件	182件	191件	192件	123件	116件	従事人員数	19	19	20	19	20
学校法人訪問数（延べ）	実績値	—	114法人	81法人	35法人	9法人	53法人	39法人	注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2 単位は百万円未満切り捨てである。 注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。					
県庁訪問数	実績値	—	9	46	10	2	6	20						
※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。														

※リスク管理債権の割合については、平成25年度から東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除いて算定している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																						
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																					
2 貸付事業 (1) 学校法人等の資金需要を踏まえて貸付規模を適切に把握するとともに、貸付財源の安定的確保に努める。また、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。	2 学校法人等に対する貸付事業 (1) 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行う。また、貸付財源の安定的確保に努める。 ①学校法人の施設整備計画及び借入ニーズを把握するため、引き続き調査等を行い、貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを適宜行う。 また、私立学校施設の耐震化を促進するため、長期低利融資や利子助成制度の周知を図る。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 借入ニーズの把握、貸付対象条件の見直し及び貸付財源の確保状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人等の資金需要を踏まえ、適宜貸付対象となる事業、貸付条件の見直しを行ったか また、貸付財源の安定的確保に努めたか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.9～23</p> <p>2 学校法人等に対する貸付事業 (1) 貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するための取組み</p> <p>①アンケート調査等による借入ニーズの把握、貸付条件の見直し ア 借入希望アンケート調査等による借入需要の把握 ○借入希望アンケート調査の実施（25～29年度） 対象：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人 (単位：法人、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>送付</th> <th>回収</th> <th>回収率</th> <th>希望有</th> <th>希望割合</th> <th>希望額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>4,905</td> <td>801</td> <td>16.2%</td> <td>101</td> <td>12.6%</td> <td>47,472,348</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4,907</td> <td>990</td> <td>20.2%</td> <td>142</td> <td>14.3%</td> <td>80,020,820</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>4,889</td> <td>1,478</td> <td>30.2%</td> <td>168</td> <td>11.4%</td> <td>84,915,645</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>4,204</td> <td>1,470</td> <td>35.0%</td> <td>159</td> <td>10.8%</td> <td>75,078,925</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>3,931</td> <td>1,258</td> <td>32.0%</td> <td>97</td> <td>7.7%</td> <td>67,326,664</td> </tr> </tbody> </table> <p>○借入希望アンケート調査の実施（2回目）（28・29年度） より精度の高い施設設備計画、借入希望額、利子助成必要額を把握するため、再度、概算要求前にアンケート調査を実施した。 対象：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校 (単位：法人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>送付</th> <th>回収</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>908</td> <td>503</td> <td>55.4%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>943</td> <td>352</td> <td>37.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「私立学校校舎等実態調査」の実施（25～29年度） 文部科学省からの依頼を受けて私立学校の耐震化施策の基礎データとするために校舎等実態調査を実施した。 対象：大学法人、短期大学法人及び高等専門学校法人</p>	年度	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	希望額	25	4,905	801	16.2%	101	12.6%	47,472,348	26	4,907	990	20.2%	142	14.3%	80,020,820	27	4,889	1,478	30.2%	168	11.4%	84,915,645	28	4,204	1,470	35.0%	159	10.8%	75,078,925	29	3,931	1,258	32.0%	97	7.7%	67,326,664	年度	送付	回収	回収率	28	908	503	55.4%	29	943	352	37.3%	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P.13～21</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するため、各種調査や学校訪問等による借入ニーズの把握やニーズを踏まえた貸付条件の見直し等の取組を実施しており、また、繰上償還の受入れや返済期間を短縮した貸付を行った。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評定 B</p> <p>〈この業務の評定に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 学校法人等のニーズに応えるため、アンケート調査や相談会、学校法人・県庁への訪問等を実施するとともに、これらを踏まえた学校法人等の経営ニーズに応じ、繰上償還の受入れや、貸付対象となる事業の見直しを行うなど貸付事業の需要把握・利用促進等に向けた取組を着実に実施していると評価できる。 また、平成28年熊本地震により被災した学校法人等に対する復旧支援融資制度を創設し、通常より有利な貸付条件としたことや、耐震化促進のための利子助成制度の活用による耐震化支援の継続など、学校法人のニーズを踏まえた貸付条件の見直しについても適切に行われているといえる。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>
年度	送付	回収	回収率	希望有	希望割合	希望額																																																					
25	4,905	801	16.2%	101	12.6%	47,472,348																																																					
26	4,907	990	20.2%	142	14.3%	80,020,820																																																					
27	4,889	1,478	30.2%	168	11.4%	84,915,645																																																					
28	4,204	1,470	35.0%	159	10.8%	75,078,925																																																					
29	3,931	1,258	32.0%	97	7.7%	67,326,664																																																					
年度	送付	回収	回収率																																																								
28	908	503	55.4%																																																								
29	943	352	37.3%																																																								

(単位：法人)

年度	送付	回収
25	672	670
26	668	666
27	668	668
28	665	665
29	665	665

○融資利用に関するアンケート調査の集計（25～29年度）

25年度から、前年度の貸付法人に対して、アンケート調査を実施している。

対象：前年度貸付法人

(単位：法人)

年度	送付	回収	アンケート結果			
			以前利用したことがあり	金利・期間に対する魅力がある	利便性が高い	職員の対応がよい
25	124	109	65%	90%	70%	95%
26	150	141	62%	90%	70%	91%
27	158	133	66%	89%	70%	96%
28	150	129	67%	87%	71%	95%
29	104	84	69%	87%	63%	95%

○ニーズを踏まえた貸付条件の見直し（25～29年度）

以下の事項について、見直しを行った。

- ・申込書類に係る添付書類等の削減および簡素化（25・26年度）
- ・長期低利融資対象施設の追加（26年度）
- ・経営充実資金の見直し（26年度）
- ・耐震化促進のための利子助成制度（27年度）
- ・認定こども園への移行に係る優遇融資制度（27年度）
- ・既往債務に係る保証人免除の特例（28年度）
- ・担保評価をしていない建物の火災保険への質権設定の廃止（28年度）
- ・次世代型学校施設整備事業の廃止に伴う融資費目の整理・統合（28年度）
- ・利子助成制度の継続（28年度）
- ・東日本大震災及び平成28年熊本地震の災害復旧融資の継続（28・29年度）
- ・自己資金20%の見直し（29年度）
- ・基準単価に乗じる調整率の見直し（29年度）

○平成28年熊本地震への対応（28年度）

- ・被災した学校法人等に対する復旧支援融資制度を創設
- ・「平成28年熊本地震により被災された学校法人等に対する復旧支援融資のご案内について」による借入希望アンケート調査の実施
- 対象：熊本県、大分県、福岡県の学校法人
- ・審査方針の決定
- ・返済猶予の実施

イ 学校法人への訪問、利子助成制度等を活用した利用促進

○学校法人への訪問（25～29年度）

年度	訪問法人数	うち融資実績	
		法人数	融資額
25	81	10	19,410,000千円
26	35	10	14,341,400千円
27	9	2	1,085,000千円
28	53	6	6,409,400千円
29	39	5	18,974,500千円

○耐震改築・改修事業に係る長期低利融資及び利子助成制度の利用促進（25～29年度）

耐震改築・改修事業に係る長期低利融資及び利子助成制度の貸付額

（単位：億円）

年度	貸付額	うち耐震改築	うち耐震改修	うち附属病院
25	543	415	16	20
26	803	556	25	65
27	1,047	823	16	62
28	432	159	2	70
29	470	76	1	120

ウ 借入希望・検討法人への個別相談

○融資相談会（25～29年度）

借入希望がある学校法人を対象とした融資相談会を実施した。

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
法人数	19	29	22	23	40

○融資説明会（25年度）

融資相談会に合わせ、融資制度の改正点を広報すること、融資制度の周知を図ることを目的として、説明会を開催した。166法人、227名が参加し、そのうち48法人が個別相談につながった。

○耐震化事業の状況把握及び意見交換

・県庁訪問（25～29年度）

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、全ての道府県を訪問した。

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問数	46	10	2	6	20

・私立学校施設の耐震化等に関する説明会（25年度）文部科学省主催の「私立学校施設の耐震化等に関する説明会」において事業団が実施している耐震化に係る長期低利融資制度及び利子助成制度の概要について説明した。

エ ホームページ等を活用した貸付制度の周知

・ホームページへの掲載（25～29年度）

・「私立学校のための融資ガイド」の配付（25～29年度）

・私立大学等経常費補助金説明会での融資相談ブースの設置（29年度）

・ダイレクトメールの送付（28・29年度）

貸付金利の引下げ等のお知らせの配付（28年度）

教育環境充実資金ご案内の配付（28年度）

「平成29年度融資制度の変更点等のご案内」の配付（28・29年度）

- 「平成 30 年度の融資制度変更点等のご案内」の配付 (29 年度)
- ・リーフレット「夢のおてつだい」の配付 (25～27 年度)
- ・リーフレット「一緒に考えませんか建替えのこと」の配付 (28 年度)
- ・「月報私学」への掲載 (25～29 年度)
- ・「全私学新聞」等への広告の掲載 (29 年度)
- ・全日本私立幼稚園連合会誌「私幼時報」への掲載 (25～29 年度)

オ 貸付財源の安定的確保のための取組み

○貸付財源の調達・確保 (25～29 年度)

(単位：億円)

年度	貸付額	貸付財源			
		政府 出資金	厚生年金 勘定※	財政融資 資金	自己資 金等
25	543	—	100	385 (執行率 100%)	58
26	803	84	130	451 (執行率 100%)	138
27	1,047	—	209	728 (執行率 100%)	110
28	432	—	—	382 (執行率 91.6%)	50
29	470	—	104	317 (執行率 100%)	49

※27 年 9 月までは長期勘定

○私立学校施設の耐震化を加速するため長期低利融資制度の需要増加に伴い予算額の変更 (26・27 年度)

(26 年度)

貸付計画額 632 億円→ 800 億円 (168 億円増)

貸付財源 政府出資金 0→ 84 億円 (84 億円増)

財政融資資金 367 億円→ 451 億円 (84 億円増)

(27 年度)

貸付計画額 700 億円→1,061 億円 (361 億円増)

貸付財源 財政融資資金 367 億円→ 728 億円 (361 億円増)

② 融資促進活動の充実・強化

○融資に係る体制等の整備 (25～27 年度)

・係員数を 10 人から 12 人へ増員した (25 年度)

・業務第二係を新設した (27 年度)

○学校法人への訪問 (25～29 年度)【再掲】

年度	訪問法人数	うち融資実績	
		法人数	融資額
25	81	10	19,410,000 千円
26	35	10	14,341,400 千円
27	9	2	1,085,000 千円
28	53	6	6,409,400 千円
29	39	5	18,974,500 千円

○融資説明会 (25 年度)【再掲】

融資相談会に合わせ、融資制度の改正点を広報すること、融資制度の周知を図ることを目的として、説明会を開催した。

②貸付事業の利用を促進するため、融資に係る体制等の整備を行い、新たな融資先を開拓するなど融資促進活動の充実と強化を図る。

166 法人、227 名が参加し、そのうち 48 法人が個別相談につながった。

○県庁訪問（25～29 年度）【再掲】

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、全ての道府県を訪問した。

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
訪問数	46	10	2	6	20

○融資利用に関するアンケート調査の実施（25～29 年度）【再掲】

25 年度から、前年度の貸付法人に対して、アンケート調査を実施している。

対象：前年度貸付法人 (単位：法人)

年度	送付	回収	アンケート結果			
			以前利用 したことが ある	金利・ 期間に対 する魅力 がある	利便性が 高い	職員の対 応がよい
25	124	109	65%	90%	70%	95%
26	150	141	62%	90%	70%	91%
27	158	133	66%	89%	70%	96%
28	150	129	67%	87%	71%	95%
29	104	84	69%	87%	63%	95%

○ホームページ等を活用した貸付制度の周知【再掲】

- ・ホームページへの掲載（25～29 年度）
- ・「私立学校のための融資ガイド」の配付（25～29 年度）
- ・私立大学等経常費補助金説明会での融資相談ブースの設置（29 年度）
- ・ダイレクトメールの送付（28・29 年度）
- ・貸付金利の引下げ等のお知らせの配付（28 年度）
- ・教育環境充実資金ご案内の配付（28 年度）
- ・「平成 29 年度融資制度の変更点等のご案内」の配付（28・29 年度）
- ・「平成 30 年度の融資制度変更点等のご案内」の配付（29 年度）
- ・リーフレット「夢のおてつだい」の配付（25～27 年度）
- ・リーフレット「一緒に考えませんか建替えのこと」の配付（28 年度）
- ・「月報私学」への掲載（25～29 年度）
- ・「全私学新聞」等への広告の掲載（29 年度）
- ・全日本私立幼稚園連合会誌「私幼時報」への掲載（25～29 年度）

③ 学校法人のニーズを踏まえた貸付事業（繰上償還の受入れ・返済期間を短縮した貸付け）の活用

○繰上償還の受入れ（25～29 年度）

年度	受入計画額	受入実績額 (補償金なし)	(参考) 受入実績額(補償金付)
25	20 億円	14 億円	37 億円
26	20 億円	15 億円	23 億円
27	20 億円	8 億円	31 億円
28	5 億円	13 億円	65 億円
29	5 億円	20 億円	15 億円

③貸付事業の安定的運営に考慮しつつ、学校法人の経営上のリスク軽減に資するため、学校法人のニーズを踏まえ、現行融資制度に沿った繰上償還の

<p>(2) 適切な与信審査などリスク管理機能の強化を図るとともに貸付債権の確実な回収に努め、事業の安定的な運営を図る。</p>	<p>受入れや返済期間を短縮した貸付けも引き続き活用する。</p> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データにより与信審査の向上に努める。</p> <p>②貸付先法人の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じることにより滞納の抑止に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 与信審査の向上へ向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行い、諸データの活用により与信審査の向上に努めたか</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 滞納の抑止に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 貸付先法人の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じることにより滞納の抑止に努めたか</p>	<p>○返済期間を短縮した貸付け（25～29年度）</p> <table border="1" data-bbox="952 163 1561 401"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>貸付額</th> <th>全貸付件数に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>16</td> <td>36億円</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>13</td> <td>24億円</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>11</td> <td>18億円</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>11</td> <td>18億円</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>8</td> <td>10億円</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>①与信審査の向上へ向けた適切な貸付の審査に係る取組み 適切な貸付の審査に係る取組については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用格付により、学校法人の信用リスクを把握するなど、貸付対象事業に係る事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証し、適切な貸付を実施した（25～29年度）。 諸データの活用による与信審査の向上（25～29年度）私学経営情報センターで蓄積した学生等数の推移データ（入学定員充足率、志願倍率など）をもとに、法人が作成した今後4年間の学生等数の推移（予測）の実現可能性の精査を行った。 <p>②貸付先法人のモニタリングの充実による滞納の抑止 貸付先法人の信用格付の変化のモニタリングによる滞納の抑止については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>○貸付先法人の信用格付によるモニタリングの充実 新規滞納法人の発生を抑制するため、前年度末に貸付残高のある法人に対して、債務者区分に基づく信用格付作業を実施及びその推移を確認した。また、信用格付が低格付で推移している法人については、経営状況等の把握に努めた（25～29年度）。</p> <p>○新規貸付法人の事業実施状況調査を実施するとともに、モニタリングの一環として経営状況等を把握（25～29年度）</p> <table border="1" data-bbox="943 1808 1635 1898"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施法人数</td> <td>67</td> <td>107</td> <td>4</td> <td>128</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	貸付額	全貸付件数に占める割合	25	16	36億円	9%	26	13	24億円	7%	27	11	18億円	6%	28	11	18億円	9%	29	8	10億円	7%	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	実施法人数	67	107	4	128	60	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 貸付事業の安定的な運営を図るため、与信審査の向上や貸付法人のモニタリング等の取組を行うなど、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や、返済が遅れている法人への迅速な督促を行い、延滞債権の発生を抑制した。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うことにより適切な与信審査を行っていることと認められる。また、私学事業団内の私学経営情報センターで蓄積されている諸データを活用した与信審査の向上等も図られている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p> <p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期把握や返済が遅れている法人に対して適切な対応を行っていることと認められる。また、融資部と私学経営情報センターが連携し、回収が困難になる可能性が著しく高い学校法人に対し、面談や経営相談を実施し、貸付事業の安定的な運営を図るための組織的な取組がなされているなど、延滞債権の発生を抑える取組が適切になされ</p>	
年度	件数	貸付額	全貸付件数に占める割合																																							
25	16	36億円	9%																																							
26	13	24億円	7%																																							
27	11	18億円	6%																																							
28	11	18億円	9%																																							
29	8	10億円	7%																																							
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																					
実施法人数	67	107	4	128	60																																					

○早期の滞納解消・回収への取組み
滞納の発生を抑制するため、期限前に「償還の案内」をホームページや「月報私学」に掲載した（25～29年度）。

○新規滞納法人への取組み
返済期日に入金のない貸付先法人に、電話、文書等による督促を迅速に実施した（25～29年度）。

（単位：法人）

区分	9月に新たに元金の滞納が発生した法人			3月に新たに元金の滞納が発生した法人	
	15・20日滞納	9月末滞納	3月末滞納	15・20日滞納	3月末滞納
25	23	7	1	16	1
26	26	5	0	27	1
27	33	4	0	11	0
28	37	5	1	14	1
29	26	0	0	29	0

③滞納法人への督促及び債権管理の強化
滞納法人への督促及び債権管理の強化については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した（25～29年度）。

- ・長期滞納法人については、文書、電話により督促及び現況調査等を行い、法人の状況把握に努めた。
- ・近い将来不良債権化する可能性のある法人については、融資部と私学経営情報センターと連携し、財務分析や面談を行うことにより経営状態の把握に努めた。
- ・法務対応をしている法人については、顧問弁護士の助力を得て、債権回収に努めた。

④リスク管理債権の抑制への取組み
リスク管理債権の抑制については、以下のとおり、中期計画に沿って25年度から毎年度、目標値である3.0%以下を達成することができた。

滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、中期計画期間中におけるリスク管理債権の割合は以下のとおりとなった。

リスク管理債権の割合（東日本大震災による格付けを除く）

区分	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末
割合	1.94%	1.67%	1.33%	1.31%	1.26%

③長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人に対して、弁護士等の助力を得るとともに経営支援部署等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。

④今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権*の割合を3.0%以下とする。
なお、このリスク管理債

〈主な定量的指標〉
なし

〈その他の指標〉
債権の保全・回収に向けた取組状況

〈評価の視点〉
長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権化が予測される法人に対して、弁護士等の助力を得るとともに融資部と経営支援部署等で連携を図り、債権の保全・回収に努めたか

〈主な定量的指標〉
リスク管理債権3.0%以下

〈その他の指標〉
なし

〈評価の視点〉
リスクを考慮しつつ、平成29年度末の貸付残高に占めるリ

〈評定と根拠〉
評定：B
長期滞納法人に対しては、文書、電話による督促を行い、適宜直接現地へ赴き督促を行うなど債権回収に努めた。
また、将来不良債権化する恐れのある法人への対応を融資部と私学経営情報センターで連携して法人の滞納解消に努めた。
長期滞納法人のうち、法務対応を行っている法人については、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を計画どおり行った。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。

〈課題と対応〉
なし

〈評定と根拠〉
評定：A
左記①から③の取組により、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合について、毎年度計画どおり3.0%以下に抑制し、中期計画に沿って適切に実施したため評価をAとした。

〈課題と対応〉
なし

ている。

〈今後の課題・指摘事項〉
特になし

〈有識者からの意見〉
特になし

〈評定に至った理由〉
評定：B
中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

〈評価すべき実績〉
近い将来不良債権化が予測される法人については、融資部と私学経営情報センターが連携して適切な対応がとられている。
また、長期滞納法人に対しても顧問弁護士の助力を得て法務対応を行うなど適切な対応がとられており、債権の保全・回収に努めたと言える。

〈今後の課題・指摘事項〉
特になし

〈有識者からの意見〉
特になし

〈評定に至った理由〉
評定：A
評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

〈評価すべき実績〉
中期計画に定める貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を下回っており、所期の目標を上回る成果が得られている。

〈今後の課題・指摘事項〉

	<p>権の割合を算定するに当たっては、東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除くこととする。 *リスク管理債権とは、破綻先債権額及び6か月以上の延滞債権額に、3か月以上の延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を加えた合計をいう。</p>	<p>スク管理債権*の割合を3.0%以下としたか</p>			<p>少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されるが、適正なリスク管理を行い、引き続きリスク管理債権の抑制に努めることが求められる。</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	
--	--	------------------------------	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業			
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ															
④ 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経営相談実施件数	実績値	—	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	75 法人	72 法人		人件費	202	215	212	209	220
講師派遣実施件数	実績値	—	62 件	44 件	38 件	34 件	35 件	55 件		業務経費	379	292	254	252	306
リーダーズセミナー参加法人数	実績値	—	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	99 法人	96 法人		(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
スタッフセミナー参加法人数	実績値	—	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	47 法人	47 法人		従事人員数	22	24	25	24	25
ポートレート参加率	実績値	—	—	—	88.5%	95.2%	96.6%	97.2%		<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																	
<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、学校法人の経営改善及び安定に向けた経営の分析及び経営相談などの取組を強化する。</p>	<p>3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組について積極的に支援するため、経営相談の実施及び必要に応じたフォローアップを行うとともに、その体制の強化を図る。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 経営改善に向けた支援の取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組について積極的に支援するため、経営相談の実施及び必要に応じたフォローアップを行うとともに、その体制の強化を図ったか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P. 24～34</p> <p>3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組み</p> <p>学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>① モニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人の経営状態について、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校及び中等教育学校法人に対して、経営判断指標により、モニタリングを実施した。 健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（経営判断指標の集計結果）を通知した（29年度）。 <p>経営判断指標を設定したモニタリング実施法人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人数</td> <td>1,362</td> <td>1,353</td> <td>1,359</td> <td>1,359</td> <td>1,352</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経営改善方策の提案等の積極的な取組み</p> <p>○ 経営相談の実施</p> <p>大学、短期大学、高等学校法人等について、申し込みのあった学校法人を対象に、経営相談を実施した。</p> <p>経営相談実施法人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学法人</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>45</td> <td>49</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>短期大学法人</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>高等学校法人</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小学校法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81</td> <td>62</td> <td>69</td> <td>75</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 人材バンクの活用</p> <p>私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」に登録し、ガバナンスや労務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録した。</p> <p>また、専門的知識を得て学校法人からの相談に対応する必要があることから、弁護士、社会保険労務士、公認会計士各1名（合計3名）に私学経営相談員を委嘱した。</p> <p>私学経営相談員の活用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>26</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	法人数	1,362	1,353	1,359	1,359	1,352	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	大学法人	49	42	45	49	48	短期大学法人	21	14	15	12	9	高等学校法人	11	6	8	14	14	中等教育学校法人	-	-	-	-	1	小学校法人	-	-	1	-	-	計	81	62	69	75	72	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	件数	18	25	38	26	16	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P. 22～30</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 学校法人の経営状態について、経営判断指標により、モニタリングを実施するとともに、学校法人等から依頼のあった講師派遣、指導助言、資料作成は学校法人等の希望通り実施できた。なお、経営相談やセミナー等の実施にあたっては、人材バンク等を積極的に活用した。特に経営困難な学校法人に対しては文部科学省と連携して経営相談を実施した。</p> <p>さらに、附属病院を設置する学校法人からの相談に対応するためのアンケートを実施し、経営相談に活用した。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 学校法人の経営状態に関する経営判断指標によるモニタリングの実施、経営相談の実施、学校法人等からの依頼による講師派遣等、教育条件および経営に関する指導や助言、研修会やセミナーにおける専門家人材バンクの活用など、学校法人の経営改善に向けた支援に積極的に取り組んでいると言える。</p> <p>また、附属病院を設置する大学法人に対し継続的にアンケート調査を実施し、集計・分析結果を経営相談へ活用し、附属病院等が抱える問題点について勉強会を実施するなど、経営相談体制の充実に向け、適切な取組を行っている。</p> <p>そのほか、経営困難な学校法人に対しても文部科学省と連携して積極的に経営相談を実施している。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されることから、支援体制の更なる充実が求められる。</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																		
法人数	1,362	1,353	1,359	1,359	1,352																																																																		
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																		
大学法人	49	42	45	49	48																																																																		
短期大学法人	21	14	15	12	9																																																																		
高等学校法人	11	6	8	14	14																																																																		
中等教育学校法人	-	-	-	-	1																																																																		
小学校法人	-	-	1	-	-																																																																		
計	81	62	69	75	72																																																																		
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																		
件数	18	25	38	26	16																																																																		

<p>(2) 情報収集・調査結果を分析し、学校法人等の財務状況の改善等の参考となるよう、積極的な情報提供に努める。</p>	<p>(2) 経営改善計画の作成支援については、次のような取組を行う。</p> <p>① 学校法人が自ら経営上の問題点を見つげられる自己診断チェックリスト及び経営判断指標を提供し、取組課題の早期の認識と改善を促す。</p> <p>② 私学経営等についての専</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 経営改善計画の作成支援状況</p> <p>〈評価の視点〉 経営改善計画の作成支援に努めたか</p>	<p>③経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施</p> <p>上記、②の経営相談法人のうち、学校法人から申し出のあった経営困難な学校法人と、文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と連携して進捗状況の把握をする法人として経営相談を実施した。</p> <p>経営困難な学校法人に対する経営相談</p> <table border="1" data-bbox="952 384 1632 491"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>法人数</td> <td>65</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>53</td> </tr> </table> <p>④附属病院等へのアンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院を設置する大学からの経営相談に対応するために、実務経験者を25年度より採用し、体制の強化を図った。 附属病院等を有する学校法人に対し、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を25年度より実施した。また、その集計・分析結果について「アンケート調査結果報告書」として同法人に対し発送した（25～29年度）。 「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析結果を基に病院経営の現状について、「私立学校の活性化に向けた勉強会」を25年度より実施した（25～29年度）。 <p>(2) 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組み</p> <p>①自己診断チェックリスト等の見直しと充実</p> <p>学校法人の経営状況を早期に把握させるため、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人が自らの経営状態の問題点を発見し、早期に取組課題を認識できるように「自己診断チェックリスト」をホームページ等に掲載し、周知を図った（25～29年度）。 改正学校法人会計基準に対応した「自己診断チェックリスト（新会計基準版）」を作成し、ホームページ等に公開し、周知を図った（27～29年度）。 経営判断指標の仕組みはホームページ等で公開しており、特に25年4月の学校法人会計基準改正に対応した経営判断指標の利用促進のため、研修会等において活用方法を説明した（27～29年度）。 健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（経営判断指標の集計結果）を通知した（29年度）。【再掲】 <p>②経営困難法人に対するフォローアップについての取組み（経営改善計画作成支援）</p>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	法人数	65	47	51	50	53	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 自己診断チェックリストは決算数値等の更新に加え、財務比率の説明内容等の見直し・充実を図り、ホームページに掲載した。会計基準改正に対応した経営判断指標等の活用方法については、ホームページ等に掲載するとともに、研修会等において説明した。また、経営判断指標の集計結果を学校法人に通知した。さらに、学校法人の経営改善計画の作成支援を行うとともに、経営相談を継続している学校法人について、経営改善計画の進捗状況の確認、助言等のフォローアップを行った。</p> <p>以上により、中期計画に沿って適切に実施したためBとした。</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 自己診断チェックリストは毎年度の見直し・充実等に加え、改正学校法人会計基準に対応した経営判断指標について、作成・公表するなど、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促す取組がなされている。</p> <p>また、経営困難な学校法人に対する支援についても、新規に経営改善計画を作成する法人への支援及び昨年度からの継続法人に対するフォローアップも適切に実施している。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度													
法人数	65	47	51	50	53													

	<p>門的な知見を活用しつつ、経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援をするとともに、その進捗状況のフォローアップを行う。</p> <p>(3) 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。</p> <p>① 経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報を収集する。</p> <p>② 収集した情報の分析結果をホームページへの掲載等で提供するとともに、これらに関するセミナーや研修会等を学校法人に対して実施する。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図ったか</p>	<p>経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援及びその進捗状況のフォローアップについては、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営困難な学校法人に対して、その申し出に応じて経営改善計画作成支援を実施した。また状況によって複数回相談に応じた。 <p>経営改善計画作成支援に係る経営相談実施状況</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>法人数</td> <td>46</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>32</td> <td>37</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と連携して進捗状況の把握を実施した。 <p>文部科学省との連携による経営相談実施状況</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> <tr> <td>法人数</td> <td>36</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> </table> <p>(3) 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る取組み</p> <p>私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る取組について以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>①私立学校の教育及び経営に関する各種情報の収集</p> <p>○各種情報を収集するための以下のアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・短期大学法人を対象とした「平成 25 年度学校法人の経営改善方策に関するアンケート」(25 年度) 高等学校法人を対象とした「平成 26 年度 私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート」(26 年度) 「学校法人の資産運用に関するアンケート」(28 年度) <p>○私学経営情報の発行</p> <p>私学経営情報第 32 号「大学・短期大学の事例集～経営基盤の強化のために～」を発行するため、テーマ等の検討及び私学経営に関する情報収集を行った(28 年度)。</p> <p>②私立学校の教育及び経営に関する各種情報の提供</p> <p>○教育情報の分析・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において、「私立大学・短期大学教育の現状」に掲載する教育情報の分析・活用などの内容について諮り、了承を得て公表した(28・29 年度)。 「大学ポートレート(私学版)」等から、私立大学・短期大学が実施している教育・研究活動の特色・取組について取りまとめ、ホームページで公表した(28・29 年度)。 「大学ポートレート(私学版)」等の集計結果をもとに、「私立大学・短期大学教育の現状(平成 27 年度版)」をホームページで公表(9 月 16 日)し、12 月に刊行した(28 年度)。 「私立大学・短期大学教育の現状(平成 28 年度版)」を 29 年 	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	法人数	46	34	36	32	37	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	法人数	36	28	26	19	15	<p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図るため、刊行物の発行や各種セミナー等で情報を提供した。 なお、私学リーダーズセミナーの大学編(25 年度は学長編)は応募倍率が高く、募集定員と応募数の差が年々広がっていた。この差を解消するため、27 年度にプログラムの見直しを行うとともに定員を 20 名から 60 名に増やすなどの対応を行った。さらに 29 年度は定員を 80 名として募集を行った。 また、参加法人の選定にあたっては、過去のセミナーの参加実績と所在地(特に地方)、規模(中規模及び小規模)、経営状況などを踏まえて選定を行った。 以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価を B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 私学リーダーズセミナーにおいて、29 年度は、</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図るため、刊行物の発行や各種セミナー等で情報提供を行うとともに、大学ポートレート(私学版)から教育情報を収集・分析し、分析結果の公表などを行っている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 社会から求められている、大学教育の質の向上等を図るため、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析・提供の更なる充実が求められる。</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																									
法人数	46	34	36	32	37																									
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																									
法人数	36	28	26	19	15																									

3月22日にホームページで公表した(28年度)。
 ・「私立大学・短期大学教育の現状(平成29年度版)」を30年3月20日にホームページで公表した(29年度)。

○講師派遣等による情報の提供

・私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣
 私学関係団体、学校法人、官公庁などの依頼を受け、当該団体が開催する私立学校の教育条件及び経営に関する研修会、講演会等に講師を派遣した。
 また、その研修会、講演会等において改革事例の紹介、FD支援等を実施した。

研修会への講師派遣件数の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
私学関係団体等の研修会	28	28	22	23	37
学校法人が行う研修会	16	10	12	12	18
合 計	44	38	34	35	55

・教育条件及び経営に関する問い合わせへの対応
 学校法人の役職員の訪問、文書依頼又は電話等によって、教育条件及び経営に関する諸問題について常時相談を受けており、適宜必要な指導・助言を行っている。相談の主な内容は、会計処理、規程や財務等である。

相談件数の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件 数	741	722	511	454	484

・教育条件及び経営に関する資料の作成・提供
 学校法人等の依頼を受け、学校法人基礎調査のデータを基に、入学志願動向、財務分析等の教育条件及び経営に関する分析資料を作成し提供した。

学校法人等への資料提供件数の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件 数	146	120	146	127	98

・「私学情報提供システム」の利用状況
 経営相談、私学リーダーズセミナー、私学スタッフセミナー及び各種研修会等において、「私学情報提供システム」で取得できる資料及び利用方法を説明し利用促進を図った。

私学情報提供システムのアクセス件数の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件 数	2,656	3,376	2,955	2,799	2,645

・私学情報資料室の運用
 事業団内部や私学関係者の利用に供することを目的として、九段事務所1階に設置している私学情報資料室において、教育全般に関する図書、学校法人の寄附行為等諸規程集(大学・短期大学法人の検索システムを毎月更新)、私立学校の自己点検・評価報告書、年史、法令判例集などの閲覧に供している。

私学情報資料室の外部利用件数の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件 数	149	155	134	178	146

さらに私学情報室と経営支援室との連携を強化し、経営改善を支援している学校法人及び管理運営上問題のある学校法人の理事長等に対して参加を積極的に促したことにより、応募法人数が増加した。

○ホームページへの掲載とセミナーの実施
 ア「私学情報提供システム」で取得できるデータ及び利用方法に関する説明
 私学スタッフセミナー及び私学リーダーズセミナーで「私学情報提供システム」に関する説明を行った（25～29年度）。

イ 私学リーダーズセミナーの実施
 財務と教学に関する知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的として以下のとおり実施した。

区分	コース	会場	募集法人数	応募法人数	参加法人数
25年度	学長編	東京	20	68	20
	理事長編	京都	20	88	19
26年度	大学編	東京	20	121	17
	短期大学編	大阪	20	31	19
27年度	大学編	京都	60	123	70
	短期大学編	名古屋	20	39	19
28年度	大学編	大阪	60	120	79
	短期大学編	福岡	20	38	20
29年度	大学編	京都	80	168	76
	短期大学編	仙台	20	26	20

ウ 私学スタッフセミナーの実施
 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的に以下のとおり実施した。

区分	会場	参加法人数
25年度	箱根・葉山	49
26年度	箱根（2回）	48
27年度	箱根・広島	48
28年度	仙台・箱根	47
29年度	大阪・札幌	47

エ 刊行物等による情報提供
 学校法人の経営改善に資するため、以下の刊行物等による情報提供を毎年度行った。

「今日の私学財政」
 学校法人基礎調査及び学校法人等基礎調査のデータに基づき、財務状況について集計作業を行い、以下の4種類を刊行し、学校法人ポータルサイトにも掲載した（25～29年度）。

- 大学・短期大学編
- 高等学校・中学校・小学校編
- 幼稚園・特別支援学校編
- 専修学校・各種学校編

なお、「月報私学」に大学・短期大学・高等学校の財務状況を抜粋して掲載した（25～29年度）。

「私立大学・短期大学入学志願動向」
 学校法人基礎調査のデータに基づき、集計作業を行い、各年度8月にホームページ及び冊子にて公表した（25～29年度）。

「私立高等学校入学志願動向」
 学校法人基礎調査のデータに基づき、集計作業を行い、各年度3月にホームページにて公表した（27～29年度）。

「私学経営情報」
 ・私学経営に関する重要なテーマについて情報を収集及び調査

(4) 国公立大学等が進める大学ポートレート（仮称）構想に連携して、私学版大学ポートレートを事業団で構築する。

〈主な定量的指標〉

なし

〈その他の指標〉

ポートレートの構築状況

〈評価の視点〉

国公立大学等が進める大学ポートレート構想に連携して、大学ポートレート（私学版）を事業団で構築したか

を実施し、私学経営情報として以下のとおり発行している。
 ・第30号「学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告（大学・短期大学編）-アンケート結果の考察-」として刊行し、アンケートの分析結果をCD-ROMにまとめ学校法人に送付した（25・26年度）。
 ・第31号「私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート報告」として刊行し、アンケートの分析結果をCD-ROMにまとめ学校法人に送付した（27年度）。
 ・「学校法人の経営に関する実務問答集（改正会計基準対応版）」を第4次改訂版として発行した（27年度）。
 ・第32号「大学・短期大学の事例集～経営基盤の強化のために～」を送付した（28年度）。

学校法人の資産運用に関するアンケート

大学法人、短期大学法人、高等専門学校法人を対象に学校法人の資産運用に関するアンケートを実施し、集計結果をホームページで公表した（28年度）。

大学の教育や研究などの取組の実施状況等の公表

学校法人基礎調査のデータに基づき分析を行い、大学の教育や研究などの取組の実施状況等を教育学術新聞等へ寄稿した（28年度）。

(4) 大学ポートレート（私学版）について

国公立大学・短期大学が進める大学ポートレート構想に連携して、大学ポートレート（私学版）を構築した。また、参加及び利用の促進を図るための広報活動も中期計画に沿って適切に実施した。

①「大学ポートレート（私学版）」の構築

・システム業者と契約を締結し25年7月4日に「大学ポートレート（私学版）」の開発に着手した（25年度）。
 ・「大学ポートレート（私学版）」を26年10月6日に稼働した（国立・公立は27年3月10日）（26年度）。

②「大学ポートレート（私学版）」の利用促進等の広報活動

「大学ポートレート（私学版）」参加校数

区分		全学校数	参加学校数	参加率
26年度	大学	602	540	89.7%
	短期大学	319	275	86.2%
	高等専門学校	3	3	100.0%
	計	924	818	88.5%
27年度	大学	600	575	95.8%
	短期大学	318	299	94.0%
	高等専門学校	3	3	100.0%
	計	921	877	95.2%
28年度	大学	599	580	96.8%
	短期大学	314	302	96.2%
	高等専門学校	3	3	100.0%
	計	916	885	96.6%
29年度	大学	602	586	97.3%
	短期大学	309	299	96.8%
	高等専門学校	3	3	100.0%
	計	914	888	97.2%

※各年度とも3月31日現在の実績である。

・大学ポートレート（私学版）の稼働に伴い、大学ポートレート（私学版）に対する理解を深め、参加促進を図ることを目

〈評定と根拠〉

評定：B

大学ポートレート（私学版）については、大学等が実施している教育活動の取組を取りまとめた「私立大学・短期大学教育の現状」を刊行し、教育情報の収集、提供を行った。

高等学校及び都道府県主管課等への直接訪問や高等学校が参加する研修会等に出向き、教職員に直接広報活動を行った。国際発信専門委員会やステークホルダーボードの意見を踏まえ、大学ポートレート運営会議において広報活動について検討を行い、さらに、私学情報推進会議や私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において広報の手法やあり方について検討し、次年度以降、新設大学等及び教育委員会、個別高等学校等への広報活動を強化することとした。

以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。

〈課題と対応〉

〈評定に至った理由〉

評定：B

中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

〈評価すべき実績〉

大学ポートレート（私学版）を構築するとともに、大学等が実施している教育活動の取組を取りまとめた「私立大学・短期大学教育の現状」の公表等を行った。

また、利用促進に向け、本ポートレートのターゲットである高等学校を所管する都道府県や高等学校を設置する大学法人を直接訪問する活動や外部機関との連携による活動を積極的に実施した。

更に、各種会議においても広報内容・手法の検討を行うなど、利用促進に向けた取組を着実に実施している。

〈今後の課題・指摘事項〉

特になし

〈有識者からの意見〉

特になし

	<p>(5) 学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更について、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じる。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更についての適時適切な措置状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人会計基準の改正などによる各種調査及び既存システム等の変更について</p>	<p>的に学校法人向けの説明会を全国4会場で計9回開催した。また、私立大学・短期大学向けの説明会を全国6会場で計9回開催した(26年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校が参加する研修会等において広報活動を行った(28・29年度)。 ・高等学校及び都道府県主管課等へ訪問し、広報活動を行った(28・29年度)。 ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧独立行政法人大学評価・学位授与機構)に設置された大学ポートレート運営会議に出席し、広報等の内容について検討した結果、連携して大学ポートレートの広報を行っている(27～29年度)。 ・大学ポートレート運営委員会が設置した国際発信専門委員会に出席し、国際発信に必要な情報について検討した(26・27年度)。 ・大学ポートレート運営委員会が設置した大学ポートレートステークホルダーボードに出席し、関係者から意見を募った(27～29年度)。 ・私学情報推進会議を開催し、広報の内容について検討した(27～29年度)。 ・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会を開催し、広報について委員から意見を募った(27～29年度)。 ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構)と連携して広報活動を実施した(27～29年度)。 <p>③ 教育情報の分析・公表【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において、「私立大学・短期大学教育の現状」に掲載するための教育情報の分析、活用及び公表の方法について諮り、了承を得た。 ・「大学ポートレート(私学版)」等から、私立大学・短期大学が実施している教育・研究活動の特色・取組について取りまとめ、ホームページで公表した(28・29年度)。 ・「大学ポートレート(私学版)」等の集計結果をもとに、「私立大学・短期大学教育の現状(平成27年度版)」をホームページで公表(9月16日)し、12月に刊行した(28年度)。 ・「私立大学・短期大学教育の現状(平成28年度版)」を3月22日にホームページで公表した(28年度)。 ・「私立大学・短期大学教育の現状(平成29年度版)」を30年3月20日にホームページで公表した(29年度)。 <p>(5) 学校法人会計基準の改正に伴う必要な措置 学校法人会計基準の改正に伴う措置については、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>①学校法人会計基準の改正に伴う、「私学情報提供システム」などの開発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「e-マネージャ(学校法人基礎調査収集システム)」(27年度) ・「私学情報DBシステム」、「一元化データ提供システム」(27年度) ・「私学情報提供システム」(28年度) ・「今日の私学財政集計システム」(29年度) ・「私学情報DBシステム」(29年度) ・「私学情報提供システム」(29年度) <p>②学校法人会計基準の改正に係る財務比率の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人会計基準改正説明会において、私立大学等に対し、財務比率等(案)を提示した(25年度)。 	<p>なし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 学校法人会計基準改正に伴う財務比率の見直しについて学校法人への周知を行い、必要なシステム開発を中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 学校法人会計基準の改正に伴う関連システムの開発について、計画的に進めるとともに、財務比率の見直しについて周知徹底に努めた。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	
--	---	--	---	--	---	--

		て、各種情報の収集や分析・提供業務を円滑に行うため適時適切な措置を講じたか	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士協会等との検討を継続した（26年度）。 ・電子窓口での通知後にホームページで公表した（27年度）。 ・「今日の私学財政（大学・短期大学編）」で解説を行った（28年度）。 ・「今日の私学財政（高等学校・中学校・小学校編）」で解説を行った（29年度）。 			
--	--	---------------------------------------	---	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	受配者指定寄付金事業				
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
⑤ 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金利用状況（法人数）	実績値	—	356校	485校	439校	463校	497件	510件			人件費	26	27	28	32	32
寄付金利用状況（寄付者数）	実績値	—	6,330人	7,612人	7,992人	8,657人	9,210人	8,699人			業務経費	24	28	33	32	42
											（貸付事業収益）	（1,952）	（1,959）	（1,686）	（883）	（1,431）
											従事人員数	4	4	4	4	4
											<p>注1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。</p> <p>注2 単位は百万円未満切り捨てである。</p> <p>注3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※</p> <p>注4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。</p> <p>※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。</p>					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
4 受配者指定寄付金事業 制度の趣旨、目的及び申請手続き等について、学校法人及び寄付者に広く周知することにより、学校法人への寄付の促進を図る。	4 受配者指定寄付金事業 学校法人の外部資金獲得に資するため、受配者指定寄付金制度の周知に努める。 特に幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、同制度の利用促進に向けた取組を行う。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 利用促進に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 学校法人の外部資金獲得に資するため、受配者指定寄付金制度の周知に努めたか。 特に幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人に対して、同制度の利用促進に向けた取組を行ったか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.35～37</p> <p>4 受配者指定寄付金事業 (1) 受配者指定寄付金制度の利用促進の取組 受配者指定寄付金制度の利用促進を図るため、制度の周知に努めたほか、学校法人に対して寄付募集を促進するための取組を行った。主な取組は以下のとおりである。</p> <p>○ホームページ、広報誌等に制度に関する情報を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「受配者指定寄付金事務の手引」、「寄付金リーフレット(企業・法人の皆さまへ)」、「学校法人向けリーフレット(寄付金活用のご案内)」、「学校法人向けリーフレット(はじめてみませんか寄付募集)」及び「認定こども園向けご案内リーフレット」を事業団ホームページに掲載した(25～29年度)。 ・「月報私学」に受配者指定寄付金制度の概要や事務の流れ及び利用案内等を掲載した(25～29年度)。 ・「全私学新聞」及び「教育学術新聞」に受配者指定寄付金制度の概要を掲載したほか、寄付金活用のご案内を掲載した(25～28年度)。 ・全日本私立幼稚園連合会・公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構発行「私幼時報」に制度のPR記事を掲載した(25～29年度)。 <p>○学校法人の募金活動を支援するためのリーフレットを作成し、学校法人、都道府県主管課等に配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受配者指定寄付金制度の手続き等に関する理解を得るため、特に質問が多い内容等に留意して「受配者指定寄付金事務の手引」を改訂し、学校法人及び都道府県等に送付した(27、29年度)。 ・広く社会一般から受配者指定寄付金制度に対する理解を得て、学校法人の寄付募集を支援するため、各種寄付金リーフレットを作成し、受配者指定寄付金制度を利用する学校法人の求めに応じて送付した(25～29年度)。 ・寄付金募集の取組を促進し、受配者指定寄付金制度の利用を促すため、研修会等の機会において各種寄付金リーフレットを配布した(25～29年度)。 ・経済団体等に訪問等を実施し、受配者指定寄付金制度の説明及び「寄付金リーフレット(企業・法人等の皆様へ)」の配布を行うとともに、会員企業に対する制度案内等についての協力を依頼した(25～29年度)。 <p>○幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人、都道府県主管課等に対して、制度を周知するためのリーフレットの作成・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の寄付募集に対する意欲向上を図るため、「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付募集)」及び「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」を作成し、各学校法人に送付した(28～29年度)。 ・都道府県に対し、「受配者指定寄付金事務の手引」、「寄付金リーフレット(企業・法人の皆さまへ)」、「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」、「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付募集)」及び「認定こども園向けご案内リーフレット」を送付した(28～29年度)。 	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P.31～34</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 制度に関する情報についてホームページ、広報誌等へ掲載するとともに、募金活動を支援するための「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設したほか、各種リーフレットを作成・配布するなど、制度の利用促進に向けた取組を着実に行った。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈評定に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 ホームページ、広報誌等により情報提供を行うとともに、募金活動を支援するためのリーフレットを作成・配布するなど、本制度の利用促進に向けた対策を適切に行っており、寄付者数は増加傾向となっている。 また、学校法人の募金活動を支援するため、「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設するなどの取組も行っている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 少子化等を背景として、私立学校の多角的な財政基盤の確立が求められているため、本制度の利用促進に向けた更なる取組が求められる。</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	<p>評価</p>	

ット」を送付し、所管の学校法人に対する案内を依頼した(25～29年度)。

- ・「受配者指定寄付金事務の手引」、「寄付金リーフレット(企業・法人の皆さまへ)」、「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」、「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」及び「認定こども園向けご案内リーフレット」をホームページに掲載した(25～29年度)。

○学校法人の募金活動を支援するため、学校法人が取り組む寄付金募集に関する情報を収集し、その内容を「寄付金ポータルサイト」で公表

学校法人が取り組む私立学校の寄付金募集を支援することを目的として、各学校法人が、様々な目的で取り組む寄付募集情報を一元的に集約し、インターネットを活用して広く社会に伝える「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設し、一般の利用に供した(28～29年度)。

○災害復旧を寄付金により支援するための寄付金支援サイトの開設

- ・東日本大震災私学支援ポータルサイトを引き続きホームページ上に掲載し、被災学校法人に寄付金募集の取組について案内するとともに事業団において被災私立学校への寄付金を受け入れた(25～29年度)。
- ・平成28年熊本地震で被災した学校法人の災害復旧に係る寄付募集を支援することを目的として、「私立学校寄付金ポータルサイト」内に「災害復旧支援のための寄付募集」を開設し、寄付金を受け入れて被災した学校法人に配付した(28～29年度)。

受配者指定寄付金の利用状況

区分	25年度		26年度		27年度	
	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数
大学	237	5,842	244	5,990	261	7,059
短期大学	16	140	15	535	18	166
高等学校 中学校 小学校 特別支援学校	134	1,281	126	1,253	129	1,189
幼稚園	20	165	26	123	26	139
専修学校	78	184	28	91	29	104
合計	485	7,612	439	7,992	463	8,657

区分	28年度		29年度	
	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数
大学	286	7,522	292	6,888
短期大学	20	147	20	143
高等学校 中学校 小学校 特別支援学校	130	1,344	142	1,375
幼稚園	26	71	28	81
専修学校	35	126	28	212
合計	497	9,210	510	8,699

(注1) 学校法人数は実数

(注2) 寄付者数は法人(企業等)のみで、延べ数

(注3) 表には現物寄付が含まれている

受配者指定寄付金受入額 (単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
金 額	21,679	21,534	27,940	28,551	28,915

(注1) 表には現物寄付が含まれている

4. その他参考情報

特になし

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-5	学術研究振興基金事業			
当該事業実施に係る根拠	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ																
⑥ 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（単位：百万円、人）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術研究振興資金採択件数	実績値	—	66件	52件	54件	52件	53件	55件			人件費	14	14	15	14	14
若手研究者奨励金採択件数	実績値	—	30件	44件	44件	43件	44件	—			業務経費	16	21	19	19	22
若手・女性研究者奨励金採択件数	実績値	—	—	—	—	—	—	62件			(貸付事業収益)	(1,952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1,431)
注 29年度については、学術研究振興資金事業として交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、寄付金事業として「若手・女性研究者奨励金」を創設している。なお、上記の件数は採択年度の内定件数であり、翌年度の資金交付までの間に辞退があった場合、交付件数が採択件数と一致しない場合がある。									注 1 上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注 2 単位は百万円未満切り捨てである。 注 3 貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注 4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。							
									※助成業務に係る全ての事業に係る経費（人件費、業務経費）は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
5 学術研究振興基金事業	5 学術研究振興基金事業		<実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 38～45		<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 35～38		
(1) 私立大学等における学術研究の充実を図り、真に必要な支援となるよう、社会のニーズや今後の学術研究に貢献するテーマを的確に把握する。	(1) 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえつつ、若手研究者の研究に対する資金交付の充実を図るなど、交付対象事業及び採択基準等の適時適切な見直しを行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 交付対象事業・採択基準等の見直し状況 <評価の視点> 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえつつ、若手研究者の研究に対する資金交付の充実を図るなど、交付対象事業及び採択基準等の適時適切な見直しを行ったか	5 学術研究振興基金事業 (1) 制度の見直しや周知への取組 ○学術研究振興資金制度の見直しや周知 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、資金交付の適切な見直しを図るための取組を行った。主な取組は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者奨励金については、3系統（人文社会学系、理工農学系、生物医学系）のうちから1系統に限定し、年度ごとに対象となる系統を順次変更して公募してきたが、私立大学等に在籍する若手研究者の育成を積極的に図る観点から、3系統（複合領域含む）を対象に公募することとし、併せて交付計画額の増額（15,000千円→20,000千円）を図った（26年度[25年度公募分]）。 若手研究者奨励金を全分野対象としたことに伴い、学術研究振興資金選考委員会において審査専門委員を増員（5人→15人）した（25年度）。 学術研究の未来を担う若手研究者や、能力があるにも関わらず、その力を十分に発揮できてこなかった女性研究者が取り組む研究支援を重点的に行うため、「若手研究者奨励金」の拡充を図るかたちで、新たに「若手・女性研究者奨励金」を創設した（27年度）。 「若手・女性研究者奨励金」の財源については、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえ、基金の運用益ではなく、新たに寄付金を充てることとして寄付金募集に努めた（27～29年度）。 		<評定と根拠> 評定：B 若手研究者奨励金の交付額の増額を図ったほか、さらに拡充を図るため「若手・女性研究者奨励金」を創設し、財源を寄付金とするなど社会のニーズに適切に対応し、見直しを図った。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。 <課題と対応> なし		評定 B <この業務の評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金については、採択件数を維持するとともに、社会のニーズ等を踏まえ、若手研究者奨励金の充実や、採択基準の見直し等を適切に行っている。また、研究成果の公開、学術研究振興資金制度の周知や採択状況等の公表等の取組も行われている。 <今後の課題・指摘事項> 特になし <有識者からの意見> 特になし
			○広く一般の研究者等に対しホームページ等で研究成果を公開するとともにホームページや広報誌等において公募案内を掲載する等、制度を周知 研究成果を下記により公開した。 <ul style="list-style-type: none"> 国立情報学研究所のデータベースに研究成果を収録した（25～29年度）。 「研究報告書」を作成し配布した（25～29年度）。 「月報私学」に研究成果を掲載した（25～29年度）。 制度概要の周知を図るため、下記の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人助成財団センターのホームページに掲載されている「助成団体データベース」の事業団の機関情報及び制度の情報を更新した（25～29年度）。 大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホームページの「大学病院医療情報ネットワーク」の事業団の機関情報と制度の情報を更新した（25～29年度）。 独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携支援データベース」に掲載されている事業団の機関情報と制度の情報を更新した（25～29年度）。 公募要領及び記入要領等をホームページで公開したほか、私立大学等が参加する説明会や研修会の会場にて、「学術研究振興資金」の公募案内を配布した（25～29年度）。 「学術研究振興資金」の適正な使用について周知を図った（25～29年度）。 				

○選考審査の客観性及び透明性を確保するため、採択基準、公募状況、採択状況を公表

公募要領等を下記により公表した。

- ・「学術研究振興資金」の採択基準、応募状況、採択状況を引き続きホームページに公表した（25～29年度）。
- ・「学術研究振興資金」の採択件数、金額等を「全私学新聞」、「教育学術新聞」に発表した（25～29年度）。

学術研究振興資金採択状況

学術研究振興資金 (単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件 数	52	54	52	53	55
金 額	100,000	89,800	80,100	80,600	80,600

※年度は採択年度であり、交付は翌年度である。

若手研究者奨励金 (単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
件 数	44	44	43	44
金 額	18,900	19,400	19,400	18,400

※年度は採択年度であり、交付は翌年度である。

29年度 若手・女性研究者奨励金研究採択状況 (単位：千円)

区 分	若手研究者 奨励金	女性研究者 奨励金	合計
件 数	31	31	62
金 額	12,400	12,400	24,800

※年度は採択年度であり、交付は翌年度である。

(2) 学術研究振興基金の趣旨・目的等の広報活動を強化し、寄付者の理解向上に努める。

(2) 経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、広報活動を強化する。

〈主な定量的指標〉
なし

〈その他の指標〉
基金事業の広報活動状況

〈評価の視点〉
経済界、私学関係者等広く一般に学術研究振興基金への理解と協力を得て、基金の増額を図るため、広報活動を強化したか

(2) 学術研究振興基金等への理解と協力を得るための広報活動の強化
学術研究振興基金等の理解と協力を得るための広報活動については、以下のとおり実施しており、中期計画に沿って適切に実施した。

○経済界等に幅広く事業への理解を求め、基金の増額等を図るための取組

- ・ホームページに「募金趣意書」及び「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」等を掲載した（25～29年度）。
- ・「月報私学」に募金のお祝い等を掲載した（25～29年度）。
- ・事業団の施設に「募金趣意書」及び「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」等を配置した（25～29年度）。
- ・日本経済団体連合会発行『週刊経団連タイムス』に「学術研究振興基金及び若手・女性研究者奨励金に対する募金のお祝い」を掲載した（25～29年度）。
- ・一般財団法人教職員生涯福祉財団と私学事業団（共済事業本部）が共催した、私学共済制度加入者向けの「生涯生活設計セミナー」において「学術研究振興基金へのご寄付のお祝い」を配布した（25～29年度）。
- ・経済団体等に訪問等を実施し、学術研究振興資金及び若手・女性研究者奨励金制度について理解を得るため説明を行うと

〈評定と根拠〉

評定：B

事業団ホームページや広報誌等の活用等により積極的な募金活動を行うほか、27年度から若手・女性研究者奨励金に対する制度周知や寄付金獲得のための広報活動の強化に努めた。以上により、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。

〈課題と対応〉

なし

〈評定に至った理由〉

評定：B

中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

〈評価すべき実績〉

学術研究振興基金の大幅な増額には至っていないが、広報誌等において、学術研究振興基金及び若手・女性研究者奨励金の趣旨や寄付の申込方法等について掲載するとともに、新たに開設した「私立学校寄付金ポータルサイト」のコンテンツの一つに「事業団への寄付」を設けるなど、広く一般に学術研究振興資金への理解と協力を得るべく努めている。

また、「募金趣意書」を経済団体等へ配付するなど広報活動の強化に努めている。

			<p>もに寄付を依頼した。また、会員企業に対する学術研究振興基金の「募金趣意書」及び「若手・女性研究者奨励金に係るリーフレット」等の配布について協力を依頼した（25～29年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学団体の総会等において、若手・女性研究者奨励金事業の制度概要の説明を行い寄付のお願い（寄付金付き自動販売機の設置）を依頼し、併せて「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフレット」等を配布した（27～29年度）。 <p>*募金実績は、15,165,670円である。</p>		<p><今後の課題・指摘事項> 平成30年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金」については、直接寄付金を充当することとしていることから、寄付金の獲得に向けた更なる取組が求められる。</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>	
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	事業に関する情報開示				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律第11条、独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律第22条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条 	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
⑦ 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				(単位:百万円、人)			
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金の配付先等の事業に関する情報開示	実績値	—	352件	550件	321件	503件	562件	590件	人件費	—	—	—	—	—
									業務経費	—	—	—	—	—
									(貸付事業収益)	—	—	—	—	—
									従事人員数	—	—	—	—	—
									【インプット情報を記載できない理由】 私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費（ホームページ）及び広報関係経費（印刷・発送費）についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価													
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)													
6 事業に関する情報開示	6 事業に関する情報開示		<実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 46			<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 39～40													
(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。	(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ホームページ等を活用した情報開示の状況 <評価の視点> 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行ったか	6 事業に関する情報開示 (1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。 ホームページ等を活用した積極的な情報開示については、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等経常費補助金の交付先等については、交付の時期に応じて適切に公表を行った。 ・受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等については、交付の時期に応じて適切に公表を行った。 事業に関する情報のホームページでの公開状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>550件</td> <td>321件</td> <td>503件</td> <td>562件</td> <td>590件</td> </tr> </tbody> </table>			区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	件数	550件	321件	503件	562件	590件	<評定と根拠> 評定：B 私立大学等経常費補助金及び受配者指定寄付金、学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用し、適切に情報を開示し、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。 <課題と対応> なし	
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度														
件数	550件	321件	503件	562件	590件														
(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。	(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 公表資料のホームページへの掲載状況 <評価の視点> 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載したか	(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。 以下の公表すべき資料については、遅れることなくホームページに掲載し、中期計画に沿って適切に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○法令で公表が義務付けられている資料 <ul style="list-style-type: none"> ・事業団法による公表（役員の数・氏名・任期及び経歴、事業報告書、中期計画等） ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表（組織の概要、事業報告書、決算の概要、評価結果等） ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表（調達計画、入札公告等） ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表（個人情報ファイル等一覧） ○公表は義務付けられていないが、関連部署が連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料 <ul style="list-style-type: none"> ・役職員の報酬・給与等について等 			<評定と根拠> 評定：B 公表すべき資料は遅れることなくホームページに掲載し、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。 <課題と対応> なし													
			<この業務の評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。			評定 B													
			<評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。			評定													
			<評価すべき実績> 補助金の交付先に関する情報等について、ホームページ等を活用するなど、積極的な情報開示がなされている。			<今後の課題・指摘事項> 特になし													
			<有識者からの意見> 特になし			<評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。													
			<評価すべき実績> 公表すべき資料は速やかに開示されており、併せてホームページに掲載されている。また、その他の資料についても自主的に公表している。			<今後の課題・指摘事項> 特になし													
			<有識者からの意見> 特になし			<評定に至った理由> 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。													
			<今後の課題・指摘事項> 特になし			<有識者からの意見> 特になし													

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
1 効率的な業務運営体制の確立 組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立する。	1 効率的な業務運営体制の確立 業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、業績評価等を適切に行い、効率的な業務運営体制を構築する。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 効率的な業務運営体制の確立に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、業績評価等を適切に行い、効率的な業務運営体制を構築したか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書 P. 47～48</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 効率的な業務運営体制の確立については、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。 組織編成、人員配置の見直し ○融資に係る体制等の整備 ・係員数を10人（派遣職員3人、専門員1人含む）から12人（派遣職員4人、専門員2人含む）へ増員して各係の体制を強化するとともに、融資担当の理事や管理職を中心に行っていた融資促進活動に当該法人を担当する係長を加えることにより、きめ細かな対応を可能とした（25年度）。 ・私立学校施設の耐震化に伴う長期低利融資の需要増に対応するため、27年度から融資課に係を増設するとともに、融資課に職員1名を増員した（27年度）。 ・耐震化融資の急増に伴う業務の増加に対応するため、平成27年度に臨時的措置として融資業務第二係長を配置したが、融資額が平準化し、一定のピークを越したことから、同係長職の廃止を決定した（28年度）。</p> <p>○私学経営情報センターに係る体制等の整備 ・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、医歯系大学での業務経験者を専門職（任期付契約職員）に採用した（25～29年度）。 ・専門的知識を有する職員として公認会計士試験合格者を専門員（任期付契約職員）に採用した（25年度）。 ・26年10月からの大学ポートレート（私学版）</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書 P. 41～42</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 中期計画を達成し、効率的かつ機能的な組織運営を推進し、適宜、業務体制を見直し、必要な組織編成や人員の適切な配置を実施したため、評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 学校法人への重点的な支援が必要となる融資部や私学経営情報センターへの人員配置を行うなど、効率的・機能的な組織運営を推進するために必要な組織編成、人員配置の見直しを行っている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 社会の要請等に対応するため、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できる組織への見直しを適切に行うことが求められる。</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	<p>評定</p>	

			<p>の稼働に伴い、職員1名を増員した(26年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、実務経験者を専門員に採用した(26～29年度)。 ・学校法人の経営環境が厳しさを増し、経営支援室の役割が更に期待される状況にあることから、体制の強化を図るため、課長補佐職を増設した(29年度)。 <p>○私学助成改革推進事業実施体制の整備 平成30年度より、私学助成の効果検証など、新たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営情報センターの協力を得て行うため、補助金課及び私学情報室への増員を決定した(29年度)。</p> <p>○助成部寄付金課に係る体制の整備 平成30年度から第4期中期目標等に「若手・女性研究者奨励金事業」に募金目標額が設定されたこと等に伴い、企業訪問等を行う職員が必要となるため課長補佐職1名の増員を決定した(29年度)。</p> <p>○組織体制の効率化 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職の2ポスト(財務部次長、システム管理室次長)について兼務をさせた(25～29年度)。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	一般管理費の状況	実績値	—	165 百万円	138 百万円	148 百万円	253 百万円	146 百万円	145 百万円
	総費用の状況	実績値	—	10,312 百万円	9,535 百万円	8,449 百万円	8,219 百万円	8,247 百万円	6,797 百万円 総費用（交付補助金・配付寄附金・雑損を除く）

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2 経費等の見直し・効率化 事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	2 経費等の見直し・効率化 助成業務の安定的運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化に努める。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 経費の見直し・効率化に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 助成業務の安定的運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、自己収入の増に努め、経費の見直し、効率化に努めたか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.49～50</p> <p>2 経費等の見直し・効率化 ○経費等の見直し・効率化 一般管理費、総費用については、以下のとおり、効率化に努めており、中期計画に沿って適切に実施した。 ・一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、毎年度、実績額について予算執行の進捗状況を確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して予算執行状況調査及びヒアリングを行い、計画的、効率的な執行に努めた（25～29年度）。 ・貸付財源の調達について、貸付日の前営業日に財政融資資金及び厚生年金勘定からの資金融通により調達し、翌営業日に貸付を行うことで借入金利の軽減に努めた（25～29年度）。 ・一般競争入札により、調達価格の削減に努めた。 *一般競争入札による調達価格の削減 自動車運行等車両管理業務は、調達価格 11,340 千円となり、前年度比 1,244 千円の削減となった（25年度）。 事務所警備業務は、調達価格 3,864 千円となり、前年度比 105 千円の削減となった（25年度）。 事務所清掃業務は、調達価格 7,257 千円となり、前年度比 51 千円の削減となった（26年度）。 受付・電話交換業務は、調達価格 5,125 千円となり、前年度比 212 千円の削減となった（26年度）。 学校法人等基礎調査のデータエントリー業務は、調達価格 2,622 千円となり、前年度比 347 千円の削減となった（27年度）。</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書 P.43～44</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 予算の執行状況を定期的に精査し、費用の節減に努めており、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 予算の執行状況の定期的な精査等による計画的・効率的な予算執行や、一般競争入札・見積合せの実施による調達価格の削減、節電行動計画の策定による、使用電力の削減等に努めている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	<p>評定</p>

			<p>建物設備管理等業務は、調達価格 12,908 千円となり、前年度比 207 千円の削減となった(28年度)。</p> <p>自動車運行等車両管理業務は、調達価格 12,628 千円となり、前年度比 137 千円の削減となった(28年度)。</p> <p>受付・電話交換業務は、調達価格 5,300 千円となり、前年度比 13 千円の削減となった(28年度)。</p> <p>「今日の私学財政」(幼稚園・特別支援学校編)、(専修学校・各種学校編)印刷・製本業務は、調達価格 1,780 千円となり、前年度比 83 千円の削減となった(28年度)。</p> <p>自動車運行等車両管理業務は、調達価格 12,391 千円となり、前年度比 237 千円の削減となった(29年度)。</p> <p>*見積書の徴取による調達価格の削減 印刷製本、備品及び消耗品等の購入について、原則として、複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った(25～29年度)。</p> <p>・節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努めた。</p> <p>*夏期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定し実施し、各月の最大使用電力量はいずれも 290 kwh以下となり節電目標を達成した。 実施期間：7月1日～9月30日(25～29年度) 節電目標：最大使用可能電力を 290 kwhと設定 節電内容：事務所内の温度設定(28℃)、休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限(2基のうち、1基は18時以降運転停止)</p> <p>*冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12月1日～3月31日の間、暖房設備の温度設定を 20℃とするなどの節電対策に取り組んだ(25～29年度)。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	
一般競争入札件数	実績値	-	21件	20件	20件	26件	19件	20件	一般競争入札件数	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																											
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																										
3 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、契約の適正な実施については監事とともに、その契約状況を公表することとする。	3 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を引き続き公表することとする。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 契約の競争性、透明性の確保に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとしているか</p> <p>また、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を引き続き公表しているか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.51～53</p>		<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P.45～46</p>		<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>																																																																																																										
			<p>3 契約の適正化</p> <p>○契約の適正化</p> <p>契約の適正化については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>事業団の締結する契約については、「特殊法人における随意契約の適正化の推進について」に基づき、随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等競争性の高い契約に移行することとする「随意契約見直し計画」を策定し、20年4月に公表した。同計画は22年度で終了したが、引き続き見直し計画の趣旨に沿って調達を実施し、契約の適正化を図った。</p>		<p>〈評価と根拠〉 評価：B 原則として一般競争入札による調達、契約状況についての監査を受けること、ホームページでの公表を中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 競争性のある契約のうち一者応札・応募となっている案件があることから、競争性を確保し複数の業者が応札できるような方策を今後も引き続き検討する。</p>		<p>〈評定に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 「随意契約見直し計画」の取組の継続的な実施や、一者応札等への対応を行うとともに、契約状況について、毎月の監事監査やホームページによる公表など調達の適正性を確保するよう努めている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>																																																																																																											
			<p>中期目標期間の契約状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般競争入札等</td> <td>(60.6%)</td> <td>(92.1%)</td> <td>(64.5%)</td> <td>(71.3%)</td> <td>(68.4%)</td> <td>(88.9%)</td> <td>(63.3%)</td> <td>(79.6%)</td> <td>(69.0%)</td> <td>(80.9%)</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>406,476</td> <td>20</td> <td>430,990</td> <td>26</td> <td>930,331</td> <td>19</td> <td>468,778</td> <td>20</td> <td>509,586</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業競争・公募</td> <td>(18.2%)</td> <td>(2.3%)</td> <td>(16.1%)</td> <td>(1.7%)</td> <td>(13.2%)</td> <td>(5.3%)</td> <td>(10.0%)</td> <td>(9.2%)</td> <td>(3.4%)</td> <td>(8.6%)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>10,000</td> <td>5</td> <td>10,286</td> <td>5</td> <td>55,205</td> <td>3</td> <td>54,086</td> <td>1</td> <td>54,083</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>(21.2%)</td> <td>(5.6%)</td> <td>(19.4%)</td> <td>(27.0%)</td> <td>(18.4%)</td> <td>(5.8%)</td> <td>(26.7%)</td> <td>(11.2%)</td> <td>(27.6%)</td> <td>(10.5%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>24,574</td> <td>6</td> <td>163,166</td> <td>7</td> <td>61,150</td> <td>8</td> <td>66,189</td> <td>8</td> <td>66,397</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(100.0%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>33</td> <td>441,230</td> <td>31</td> <td>604,432</td> <td>38</td> <td>1,046,686</td> <td>30</td> <td>589,052</td> <td>29</td> <td>629,966</td> </tr> </tbody> </table> <p>・28年度は一者応札・応募となっていた案件のうち、金額の大きなシステム開発案件については、仕様書の見直し等を図るため、第三者の専門家から意見聴取を行なった。</p> <p>・29年度は、一者応札とならないようにするため、コンサルティング会社を活用し、平成30年度に実</p>					区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	一般競争入札等	(60.6%)	(92.1%)	(64.5%)	(71.3%)	(68.4%)	(88.9%)	(63.3%)	(79.6%)	(69.0%)	(80.9%)	20	406,476	20	430,990	26	930,331	19	468,778	20	509,586	企業競争・公募	(18.2%)	(2.3%)	(16.1%)	(1.7%)	(13.2%)	(5.3%)	(10.0%)	(9.2%)	(3.4%)	(8.6%)	6	10,000	5	10,286	5	55,205	3	54,086	1	54,083	随意契約	(21.2%)	(5.6%)	(19.4%)	(27.0%)	(18.4%)	(5.8%)	(26.7%)	(11.2%)	(27.6%)	(10.5%)		7	24,574	6	163,166	7	61,150	8	66,189	8	66,397	合計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		33	441,230	31	604,432	38	1,046,686	30	589,052	29	629,966
区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度																																																																																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																								
一般競争入札等	(60.6%)	(92.1%)	(64.5%)	(71.3%)	(68.4%)	(88.9%)	(63.3%)	(79.6%)	(69.0%)	(80.9%)																																																																																																								
	20	406,476	20	430,990	26	930,331	19	468,778	20	509,586																																																																																																								
企業競争・公募	(18.2%)	(2.3%)	(16.1%)	(1.7%)	(13.2%)	(5.3%)	(10.0%)	(9.2%)	(3.4%)	(8.6%)																																																																																																								
	6	10,000	5	10,286	5	55,205	3	54,086	1	54,083																																																																																																								
随意契約	(21.2%)	(5.6%)	(19.4%)	(27.0%)	(18.4%)	(5.8%)	(26.7%)	(11.2%)	(27.6%)	(10.5%)																																																																																																								
	7	24,574	6	163,166	7	61,150	8	66,189	8	66,397																																																																																																								
合計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)																																																																																																								
	33	441,230	31	604,432	38	1,046,686	30	589,052	29	629,966																																																																																																								

			<p>施するパソコンレンタル契約にかかる仕様書の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達の結果については、毎月実施される監事による会計監査において、当該月の契約状況について監査を受け、調達の実施における適正性を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約件数</td> <td>33 件</td> <td>31 件</td> <td>38 件</td> <td>30 件</td> <td>29 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 契約状況については、「契約結果公表基準」に基づいて毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表し、調達の実施における客観性・透明性を図った（25～29 年度）。また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施している（25～29 年度）。 	区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	契約件数	33 件	31 件	38 件	30 件	29 件			
区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度													
契約件数	33 件	31 件	38 件	30 件	29 件													

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
4 内部統制の充実・強化 法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	4 内部統制の充実・強化 法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考に、内部統制の充実・強化を図る。	<p>〈主な定量的指標〉なし</p> <p>〈その他の指標〉内部統制の充実・強化に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制の充実・強化を図ったか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.54～60</p> <p>4 内部統制の充実・強化 ○法人ミッションの周知徹底 法人ミッションの周知徹底については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等の審議内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底を図った。また、理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、審議内容の周知を図った。</p> <p>○内部統制の充実・強化のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業団の目的について役職員の共通認識を図り、組織としての一体感を持つため、事業団の理念や業務のイメージを表現したシンボルマークを制定した(26年度)。 独立行政法人通則法の改正に伴い、理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を助成業務方法書に規定した(27年度)。 助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに、理事会規程について意思決定ルールを明確にするなどの改正を行った。(27年度)。 内部統制の推進のため、内部統制委員会の設置等について定めた内部統制規程を制定した(27年度)。 リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会の設置等について定めたリスク管理規程を制定した(27年度)。 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催し、リスク管理委員会からのリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した(27年度)。 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した(28・29年度)。 内部統制委員会での審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価(発生可能性・影響度)、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した(28・29年度)。 	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P.47～51</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 内部統制規程及びリスク管理規程を制定した。特にリスク管理については内部統制委員会を開催し、その審議結果を全職員に周知したことなど、内部統制の充実及び強化を図り、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈評価に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 理事長のリーダーシップの下、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事会、運営審議会等の議事内容を周知する体制が構築されている。 また、平成27年度の独立行政法人通則法の改正等を踏まえ、内部統制委員会の設置や、会計監査人による監査の義務化、必要な規程の整備など、適切な対応が図られている。 併せて事業団の抱えるリスク内容やリスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知している。 加えて、情報セキュリティポリシーについては、25年度、26年度及び28年度に「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」が改定されたことに伴い、政府統一基準に準拠した改定を行うなどの対応も行っている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	<p>評価</p>		

○外部監査の実施

- ・業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、中期計画に沿って、監事監査、監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を実施した。
- ・「財務諸表等に係る会計監査人による監査」
会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入し、毎年度実施してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、引き続き実施している。

○内部監査の充実・強化

- ・内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、内部監査中期計画に基づき監査を実施した。
実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証した。
- ・各年度において、年度計画に基づき内部監査を実施した。実施部署数は、25年度2部署、26年度3部署、27年度2部署、28年度1部署、29年度2部署である。
なお、内部監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告した。

○リスク管理・進捗管理

リスク管理・進捗管理については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。

- ・23年度に作成した「リスク内容総括表」に基づく「優先対応リスク」への対応状況を確認した（25年度）。
- ・「リスク内容総括表」をもとに、26年度のリスク状況について各課に対しヒアリングを行い、各課に共通するリスクについては共通事項としてまとめ、個々のリスクについては、既に対応しているものや、新たに発生したものについて、実状に照らし合わせた精査を行った（26年度）。
- ・助成業務方法書の改正に伴い、リスク管理委員会の設置等について定めたリスク管理規程を制定した（27年度）。
【再掲】
- ・27年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（27年度）。
その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、リスクの原因及び対応状況等の精査を行い「リスク内容総括表」に反映させるとともに「リスクマップ」を作成した（27年度）。
- ・リスク管理委員会を開催し、リスク評価について検討・審議し、リスク評価結果について決定した（27年度）。
リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会に報告した（27年度）。
- ・「リスクへの対応」を次年度の年度計画に反映させるためリスク管理委員会の開催時期を変更した。それに伴い、リスク管理規程の一部を改正した（28年度）。
- ・28年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（28年度）。
その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた（28年度）。

- ・リスク管理委員会を開催し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（28年度）。
- ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会に報告した（28年度）。
- ・内部統制委員会での審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価（発生可能性・影響度）、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した（28・29年度）。【再掲】
- ・29年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（29年度）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた（29年度）。
- ・リスク管理委員会を開催し、リスク管理について検討・審議し、リスクの評価結果を決定した（29年度）。
- ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会に報告した（29年度）。

○業務継続計画（BCP）

- ・24年度に作成した業務継続計画（BCP）について、災害時に継続が必要とされる重要な業務及び対応優先順位の見直しを行うとともに、「災害対策要綱」と「業務継続計画(助成業務)」との関連性、整合性、表記の統一を図り、26年3月31日付けで改定した（25年度）。
- ・助成業務方法書第63条7号の一部改正が行われたこと及び中央防災会議防災対策実行会議首都直下地震対策検討ワーキンググループから示された「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（25年12月）において、被害想定が変更されたことに伴い、助成業務の業務継続計画（BCP）を変更した（26年度）。
- ・業務継続計画を職員へ周知するため、全職員に対し説明会を4回実施した（27年度）。
- ・「安否確認サービスの導入」や「非常用電源装置の設置」等、27年度実施の防災対策に伴い、業務継続計画を改正した（28年3月31日）（27年度）。

○年度計画進捗管理

- ・年度計画を達成するために、四半期ごとの年度計画の進捗管理を行った（25～29年度）。
- ・第1四半期については、特筆すべき実績が少ないことから第2四半期から進捗管理を行った（25～29年度）。
- ・第2四半期が終了後、中期計画、年度計画及び事業団ワーキングチームでの留意点を記載したシート「年度計画の上半期実績と下半期以降の予定（助成業務）」を各課調整のうえ取りまとめ、中期計画・実績評価部会において、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行っている（25～29年度）。
- ・第3四半期終了後の進捗状況については、次年度計画（予算及び人事等含む）策定の参考資料ともなることから各課からのヒアリングを行い、当該年度の年度計画の達成状況及び達成見込みを中期計画・実績評価部会で確認し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った（25～29年度）。

○情報セキュリティの維持改善

情報セキュリティの維持改善については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。

・情報セキュリティ対策基準等の改定

情報セキュリティポリシーについては、25年度、26年度及び28年度に「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」が改定されたことをうけ、事業団においても以下のとおり「情報セキュリティ対策基準」について政府統一基準に準拠した改定を行った。29年度においては、政府統一基準の改定はなかったが事業団独自に「情報セキュリティ対策基準」を見直し、改定を行った。改定内容については職員用掲示板等で役員に周知した。

*①管理基準と技術基準に分冊、②新たな脅威への対応、③情報技術・利用環境の変化への対応、④基準運用の実効性の向上（25年度）

*管理基準と技術基準の統合（26年度）

*①CSIRTの整備、②「クラウドサービスの利用における対策」を項目として追加、③「データベースの導入・運用時の対策」を項目として追加（28年度）

*情報セキュリティインシデントの発生に備えた組織・体制の整備（29年度）

また、「情報セキュリティポリシー実施手順書」の改定等を以下のとおり行った。

*「情報の取扱い」に係る項目の追加、「情報の保存」、「権限管理機能」及び「標的型攻撃対策」を項目として追加などした。（26年度）

*緊急の対応を要する情報セキュリティに係る障害等の対処について見直しの検討を行った。（27年度）

*①「CSIRTの設置」を項目として追加、②情報セキュリティインシデントへの対応手順の変更、③「クラウドサービスの利用にあたっての対策事項」の追加（28年度）

・不正通信監視システムの設置と運用

サイバー攻撃等の不正な活動の監視が行えるよう不正通信監視システムを平成29年9月8日に設置し、10月より同システムの運用を開始した。

・情報セキュリティポリシーに基づく取組

*「自己点検票」による調査の実施（25～29年度）

「情報セキュリティポリシー」に基づき平成25年度から毎年度、「自己点検票」による調査を実施した。

*私学振興事業本部に勤務し、業務ネットワークに接続している者に対して「自己点検票」による調査を実施した結果、「情報セキュリティポリシー実施手順書」に違反する回答はなかった。また、調査後、自己点検に基づく改善チェックリストを作成し、自己点検後のフォローを行った。

*点検結果は「情報セキュリティポリシー」に基づき設置されている「情報セキュリティ小委員会（私学振興事業本部）等」にて報告した。

・情報セキュリティ監査の実施（25～29年度）

情報セキュリティ監査計画を策定し、全ての部署に対して監査を行った。

・情報セキュリティ研修の実施（25～29年度）

「情報セキュリティポリシー」に基づき、平成25年度から毎年度、情報セキュリティ研修を実施した。

私学振興事業本部に勤務する者（派遣・アルバイトを含む）に対し、情報セキュリティ対策を適切に実践させるよう研修を行った。内容は、主にデータ持ち出しの際の注意事項やインターネット・メール等使用時の注意事項、情報漏えいの対策等についての説明を行い、さらにビデオ教材を導入し、難解になりがちなセキュリティについて、より解りやすい研修にするよう努めた。なお、毎年度の役職員参加率は 100%であった。

情報セキュリティ研修の実施状況

区分	25年度	26年度	27年度		28年度	29年度
回数	3	4	緊急対応 (6,7月実施)	通常対応 (3月実施)	2	2
			4	2		
参加人数	134	138	136	132	139	128

※25年度、26年度、28年度及び29年度の各年度において、各回の内容は同一である。なお、27年度においては、緊急対応と通常対応では内容が異なるが各回の内容は同一である。

情報セキュリティ研修の内容

年度	研修内容
25	①外部接続セキュリティー注意すべきポイントー ②ファイル管理システム Rアプリケーションの利用について
26	①情報セキュリティについて ②最近のセキュリティ事件と事業団の対策
27	(緊急対応) 情報流出事件の当事者にならないために (通常対応) ①外部接続環境における留意点について ②標的型攻撃メールに備える
28	①標的型攻撃メールの備える ②事業団のウィルス付メール受信の実態
29	①標的型攻撃メール～狙われた踏み台～ ②不審メールの事例と留意点

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1 収益の確保、 予算の効率的な執行、 適切な財務内容の実現 (1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	1 収益の確保、 予算の効率的な執行、 適切な財務内容の実現 (1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 収支計画に沿った適切な運営状況</p> <p>〈評価の視点〉 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努めたか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P. 61～64</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 収支計画の作成及び執行状況 東日本大震災以降、国の政策による震災復旧支援融資及び私立学校施設の耐震化を促進するための耐震改築事業等に対する長期低利融資制度が創設され、通常より有利な貸付条件（無利子・低金利等）での融資が増加した。これらの融資を実施するにあたり、政府出資金が投入され、また新たな利子助成制度が創設されたことにより、将来的には収支の均衡が図れるが、28年度以降数年間は収益の確保は厳しい状況となる。</p> <p>○収支計画に沿った適切な運営 助成業務において行う各種事業の実施に係る経費については、国からの運営費交付金を受けておらず、貸付事業における収益をもって人件費を含む一切の経費を賄っている。さらに、貸付事業の収益から生じる利益金は、一般財団法人私学研修福祉会が行っている私立学校の研修事業に対する助成金及び年金財源の一部として事業団厚生年金勘定への繰入れの財源となっている。 また、助成業務の運営は、これを踏まえ、次のような収支計画を作成した。</p> <p>○収支計画の作成 収支計画の作成に当たっては、貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額の達成、繰上償還の計画的な受入、貸付資金の安定的な調達等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金等を積算し、運営経費については、人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。</p> <p>○中期的な展望に立った財政運営の検討 事業団の事業業務は貸付事業から生じる収益により、他の助成業務の経費を賄っており、安定的な運営には利益金の確保が必要となる。 貸付事業においては私立学校施設の耐震改築事業（23年度から実施）及び耐震改修事業（24年度から実施）に対する長期低利融資を実施していることから、中長期的な展望に立ち、第3期中期計画期間以降の収支状況について、毎年度決算を踏まえた損益シミュレーションを作成している。 27年度は、私立学校施設の耐震改築等事業への需要の高まり</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P. 52～53</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減・効率化にも努め、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに併せて健全な財政運営の維持に向けた方策の検討を行っている。</p>	<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 将来的には収支の均衡が図れることが見込まれるが、平成28年度以降数年間は収益の確保は厳しい状況である。 また、平成28年度においては、貸付事業について、実績額が計画額を大幅に下回ったところであるが、要因分析を行うなどの対応を行っているところである。 これらの状況を踏まえ、事業団財政の中期的な展望については、損益シミュレーションを作成し、事業団の財政運営の健全化、安定化を図るための方策を検討するとともに、執行役員会議等への報告や職員向けの説明会を開催している。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 事業団の助成業務の運営に当たっては、国からの財政支援を受けておらず、貸付事業による事業収益で賄っているところであるが、少子化や昨今の金利の状況等を踏まえ、引き続き事業団財政の中期的な展望の検討や、貸付規模の確保に向けた検討等を進め、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが求められる。</p>	<p>評価</p>

<p>(2) その他必要な収益確保の観点から、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(2) その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 自己収入確保の状況</p> <p>〈評価の視点〉 その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努めたか</p>	<p>に対応するため、損益シミュレーション等をもとに耐震改築等事業に対する長期低利融資を28年度以降も継続して実施することによる助成業務の財政状況への影響について検討した。その結果、出資金方式による耐震改築等事業への長期低利融資の継続は、短期的には助成業務の財政状況を悪化させることから、新たな国による利子助成制度の創設を文部科学省に要望し、28年度予算において認められた。</p> <p>28年度から新たな利子助成制度が創設されたことにより、助成業務の財政状況に影響することなく、耐震改築等事業に対する実質的な長期低利融資を継続することが可能となった。しかしながら、過去の長期低利融資の影響により、今後数年間は収益の確保が見込めないことから、助成業務の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討として、第3期中期計画期間以降の収支状況について27年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、引き続き検討を行った。29年度は28年度決算をもとに作成した損益シミュレーションを「助成業務における財政計画検討会議」において報告し、貸付規模の維持のための方策について検討を行った。</p> <p>また、シミュレーションの結果については、25年度は、関係役職員に説明し、今後の方策を検討する上での共通認識を図った。また、26年度以降は、関係役職員に説明し、今後の方策に向けての共通認識を図ることに加え、他の職員に対しても説明会を開催し、助成業務の財政状況についての周知を図った。</p> <p>なお、私学経営の中期的な見通しにかかる情報収集については、私学経営情報センターにおいて行っている各種アンケート調査を実施している。</p> <p>(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保 自己収入の確保については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>○自己収入の確保 中期計画に沿って、刊行物販売、私学経営情報センターが毎年開催するリーダーズセミナー、スタッフセミナーの参加料収入等により、自己収入の確保に努めた。</p> <p>中期目標期間の自己収入状況 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>金額</th> <th>前年度増減額</th> <th>金額</th> <th>前年度増減額</th> <th>金額</th> <th>前年度増減額</th> <th>金額</th> <th>前年度増減額</th> <th>金額</th> <th>前年度増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刊行物販売収入</td> <td>1,618</td> <td>1,519</td> <td>△ 99</td> <td>877</td> <td>△ 642</td> <td>1,172</td> <td>295</td> <td>3,239</td> <td>2,067</td> <td>1,455</td> <td>△ 1,784</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宿舍使用料</td> <td>1,949</td> <td>1,507</td> <td>△ 442</td> <td>1,595</td> <td>88</td> <td>2,173</td> <td>580</td> <td>2,274</td> <td>99</td> <td>1,621</td> <td>△ 653</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セミナー収入</td> <td>3,380</td> <td>3,290</td> <td>△ 90</td> <td>3,200</td> <td>△ 90</td> <td>4,310</td> <td>1,110</td> <td>4,455</td> <td>145</td> <td>4,450</td> <td>△ 5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>講師派遣料</td> <td>1,210</td> <td>840</td> <td>△ 370</td> <td>800</td> <td>△ 40</td> <td>1,040</td> <td>240</td> <td>855</td> <td>△ 185</td> <td>1,335</td> <td>480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>567</td> <td>614</td> <td>47</td> <td>510</td> <td>△ 104</td> <td>636</td> <td>126</td> <td>650</td> <td>14</td> <td>845</td> <td>185</td> <td>情報開示手数料等</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,724</td> <td>7,770</td> <td>△ 954</td> <td>6,982</td> <td>△ 788</td> <td>9,333</td> <td>2,351</td> <td>11,473</td> <td>2,140</td> <td>9,706</td> <td>△ 1,767</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務所貸与料</td> <td>9,146</td> <td>8,542</td> <td>△ 604</td> <td>8,507</td> <td>△ 35</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>平成26年度まで終了</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,870</td> <td>16,312</td> <td>△ 1,558</td> <td>15,489</td> <td>△ 823</td> <td>9,333</td> <td>△ 6,156</td> <td>11,473</td> <td>2,140</td> <td>9,706</td> <td>△ 1,767</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備考	金額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	刊行物販売収入	1,618	1,519	△ 99	877	△ 642	1,172	295	3,239	2,067	1,455	△ 1,784		宿舍使用料	1,949	1,507	△ 442	1,595	88	2,173	580	2,274	99	1,621	△ 653		セミナー収入	3,380	3,290	△ 90	3,200	△ 90	4,310	1,110	4,455	145	4,450	△ 5		講師派遣料	1,210	840	△ 370	800	△ 40	1,040	240	855	△ 185	1,335	480		その他	567	614	47	510	△ 104	636	126	650	14	845	185	情報開示手数料等	小計	8,724	7,770	△ 954	6,982	△ 788	9,333	2,351	11,473	2,140	9,706	△ 1,767		事務所貸与料	9,146	8,542	△ 604	8,507	△ 35	-	-	-	-	-	-	平成26年度まで終了	合計	17,870	16,312	△ 1,558	15,489	△ 823	9,333	△ 6,156	11,473	2,140	9,706	△ 1,767		<p>〈評価と根拠〉 評価: B 刊行物の販売等を実施し、自己収入の確保に努め、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈有識者からの意見〉 有識者から、「昨今の金利状況等を踏まえ、事業団の健全な財政運営を維持するため、事業団内での検討に加え、国としての対応についても検討すべき」や「事業団財政は、各私立学校の経営と密接不可分であり、中期的な展望を得るためには、私学経営の中期的な見通しについて、積極的に情報収集する必要がある」との意見があった。</p> <p>〈評価に至った理由〉 評価: B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 刊行物の販売等を通じ、自己収入の確保に努めている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 健全な財政運営を維持するため、参加料収入の適正化など自己収入の確保に向けた検討を進め、必要な措置を講ずることが求められる。</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>
区分	平成24年度	平成25年度			平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備考																																																																																																																								
	金額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額	金額	前年度増減額																																																																																																																										
刊行物販売収入	1,618	1,519	△ 99	877	△ 642	1,172	295	3,239	2,067	1,455	△ 1,784																																																																																																																										
宿舍使用料	1,949	1,507	△ 442	1,595	88	2,173	580	2,274	99	1,621	△ 653																																																																																																																										
セミナー収入	3,380	3,290	△ 90	3,200	△ 90	4,310	1,110	4,455	145	4,450	△ 5																																																																																																																										
講師派遣料	1,210	840	△ 370	800	△ 40	1,040	240	855	△ 185	1,335	480																																																																																																																										
その他	567	614	47	510	△ 104	636	126	650	14	845	185	情報開示手数料等																																																																																																																									
小計	8,724	7,770	△ 954	6,982	△ 788	9,333	2,351	11,473	2,140	9,706	△ 1,767																																																																																																																										
事務所貸与料	9,146	8,542	△ 604	8,507	△ 35	-	-	-	-	-	-	平成26年度まで終了																																																																																																																									
合計	17,870	16,312	△ 1,558	15,489	△ 823	9,333	△ 6,156	11,473	2,140	9,706	△ 1,767																																																																																																																										

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	財務内容の管理・運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
2 財務内容の管理・運営の適正化 事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させる。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の一層の透明性を確保する。	2 財務内容の管理・運営の適正化 (1)事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図る。 また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士の監査を継続する。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 財務内容の透明性等の確保の状況</p> <p>〈評価の視点〉 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図ったか また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士の監査を継続したか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P. 65～69</p> <p>2 財務内容の管理・運営の適正化 (1) 予算配分、業務運営の効率化 予算配分、業務運営の効率化については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 ○事業ごとの厳格な評価及び分析 中期目標（中期計画・年度計画）に基づき、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務における全部課長で構成する中期計画・実績評価部会において評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っている。その結果については、理事長はじめ全役職員で情報を共有している。 ○事業経費に係る予算配分及び執行 予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。 また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行予定調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化による経費の節約を図った。 ○決算内容のダイジェスト版の公表 中期計画期間毎年度、業務内容に基づき助成業務（助成勘定）及び共済業務の各勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した。 ○財務状況の経年推移の公表 中期計画期間毎年度、財務諸表の公表に併せ、財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した。 ○会計監査人による監査【再掲】 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、18年度から自主的に導入し、毎年度実施してきた。27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化された。 ○独立監査人の監査報告書の公表 中期計画期間毎年度、財務諸表の公表に併せ、ホー</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P. 54～55</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 財務内容の透明性等の確保のため、決算状況等のダイジェスト版等を作成し公表するなど、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。 〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評定 B</p> <p>〈この業務の評定に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 〈評価すべき実績〉 決算内容のダイジェスト版や、財務状況の経年推移、監査報告書の公表など、財務内容等の透明性・信頼性等を確保している。 〈今後の課題・指摘事項〉 特になし 〈有識者からの意見〉 特になし</p>	評定	

	<p>(2) 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより、収支状況の改善に努める。特に信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 財務状態の健全性の確保に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより、収支状況の改善に努める。特に信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行ったか</p>	<p>ムページに独立監査人の監査報告書を公表した。</p> <p>(2) 財政状態の健全性の確保 財務状態の健全性の確保については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。</p> <p>○信用リスク管理に係る取組 リスク管理債権の圧縮に努めた結果、リスク管理債権額及び割合は以下のとおりとなった。</p> <table border="1" data-bbox="952 359 1697 764"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権額（百万円）</td> <td>15,757</td> <td>13,885</td> <td>8,285</td> <td>7,809</td> <td>7,302</td> </tr> <tr> <td>総貸付残高に対するリスク管理債権額の割合（%）</td> <td>2.76</td> <td>2.39</td> <td>1.33</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> </tr> </tbody> </table> <p>○適正な貸倒引当金の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を行い適切なリスク管理を行った（25～29年度）。 東日本大震災の被災地域にある貸付先法人を訪問し、被災状況及び担保物件の状況の把握に努めたうえで自己査定を実施し、より適切なリスク管理を行った（25年度）。 東日本大震災の被災地域にある貸付先法人について、被災状況及び担保物件の状況の把握に努めたうえで自己査定を実施し、より適切なリスク管理を行うため、訪問調査を行った（27年度）。 	区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	リスク管理債権額（百万円）	15,757	13,885	8,285	7,809	7,302	総貸付残高に対するリスク管理債権額の割合（%）	2.76	2.39	1.33	1.31	1.26	<p>〈評定と根拠〉 評定：B 財務内容の健全性のため、リスク管理債権の圧縮に努め、適切なリスク管理を実施していることから、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 顧問弁護士の助言を得て、滞納法人への対応を適切に行うなど、リスク管理債権の圧縮に努めており、債権の適切な回収を図ることで総貸付金残高に対するリスク管理債権の割合も減少していること。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
リスク管理債権額（百万円）	15,757	13,885	8,285	7,809	7,302																			
総貸付残高に対するリスク管理債権額の割合（%）	2.76	2.39	1.33	1.31	1.26																			

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
3 人件費・管理運営の適正化 役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向を踏まえ、必要な見直しを行う。	3 人件費・管理運営の適正化 役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行う。 また、事業団の機能強化を図るため、業務の執行に必要な人員を確保するとともに組織編成及び人員配置を適宜見直し、組織の効率化に努める。	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 人件費・管理運営の適正化の状況 〈評価の視点〉 役職員の給与に関しては、国家公務員給与の見直しの動向も踏まえ、必要な見直しを行ったか また、事業団の機能強化を図るため、業務の執行に必要な人員を確保するとともに組織編成及び人員配置を適宜見直し、組織の効率化に努めたか	〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.70～73	〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書 P.56	評価 B	評価 B	評価 B
			3 人件費の適正化についての取組み 人件費の適正化については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した（25～29年度）。 役職員の給与に関しては、国家公務員給与の動向も踏まえ、人事院勧告に準拠した必要な見直しを行った。 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職のポストについて兼務をさせた。 また、定例の会議において、毎月の各課等の超過勤務状況をグラフ等で示すなどして注意を喚起し、超過勤務抑制を図った。 この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部ホームページ及び館内放送を通じて定時での退勤を促した。	〈評価と根拠〉 評価：B 中期計画に沿って人件費の適性化等を行ったため、評価をBとした。 〈課題と対応〉 なし	〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 〈評価すべき実績〉 学校法人への重点的な支援が必要とされる経営相談等の分野における人員配置を充実する一方、管理職のポストについて兼務させるなど組織の効率化を図っている。また、定時退勤日の周知等により勤務の適正化を図り、併せて人件費の抑制にも適切に取り組んでいる。 〈今後の課題・指摘事項〉 特になし 〈有識者からの意見〉 特になし		

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	期間全体に係る予算		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																													
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																								
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																																							
	4 期間全体に係る予算		<p><実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.74～75</p> <p>4 期間全体に係る予算</p> <p>中期計画と実績</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>各年度計画予算の計 A</th> <th>各年度実績額の計 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>政府出資金</td><td>8,348</td><td>8,348</td><td>-</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>337,600</td><td>280,600</td><td>△ 57,000</td></tr> <tr><td>貸付回収金</td><td>316,805</td><td>332,863</td><td>△ 16,058</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>41,704</td><td>39,008</td><td>△ 2,696</td></tr> <tr><td>預金利息</td><td>21</td><td>5</td><td>△ 16</td></tr> <tr><td>国庫補助金</td><td>1,603,515</td><td>1,597,243</td><td>△ 6,272</td></tr> <tr><td>受入寄付金</td><td>70,000</td><td>128,634</td><td>△ 58,634</td></tr> <tr><td>受入基金</td><td>25</td><td>22</td><td>△ 3</td></tr> <tr><td>基金受取利息</td><td>421</td><td>1,182</td><td>△ 761</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td>65</td><td>6,424</td><td>△ 6,359</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,378,507</td><td>2,394,333</td><td>△ 15,826</td></tr> <tr><td>支出の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸付金</td><td>385,100</td><td>329,510</td><td>△ 55,590</td></tr> <tr><td>借入金償還(注1)</td><td>240,292</td><td>253,657</td><td>△ 13,365</td></tr> <tr><td>借入金利息(注1)</td><td>31,639</td><td>27,575</td><td>△ 4,064</td></tr> <tr><td>私学振興債券償還</td><td>36,000</td><td>36,000</td><td>-</td></tr> <tr><td>債券利息</td><td>3,486</td><td>3,487</td><td>△ 1</td></tr> <tr><td>助成金(注2)</td><td>697</td><td>697</td><td>-</td></tr> <tr><td>交付補助金</td><td>1,603,515</td><td>1,597,243</td><td>△ 6,272</td></tr> <tr><td>配付寄付金</td><td>70,000</td><td>121,632</td><td>△ 51,632</td></tr> <tr><td>学術研究振興費</td><td>560</td><td>555</td><td>△ 5</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>5,644</td><td>5,668</td><td>△ 24</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>856</td><td>832</td><td>△ 24</td></tr> <tr><td>業務経費</td><td>3,315</td><td>2,734</td><td>△ 581</td></tr> <tr><td>施設設備費</td><td>517</td><td>340</td><td>△ 177</td></tr> <tr><td>厚生年金勘定へ繰入 ※</td><td>405</td><td>447</td><td>△ 42</td></tr> <tr><td>雑支出</td><td>-</td><td>6,349</td><td>△ 6,349</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,382,031</td><td>2,386,733</td><td>△ 4,702</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。 (注2) 「各年度計画予算の計」とは、平成25年度から平成29年度の各計画予算を合算したものである。 (注3) 詳細は、平成25年度～平成29年度計画の業務実績報告書に記載している。 ※ 平成26年度までは「長期勘定へ繰入による支出」であった。</p>	区分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差額 B-A	収入の部				政府出資金	8,348	8,348	-	借入金	337,600	280,600	△ 57,000	貸付回収金	316,805	332,863	△ 16,058	貸付金利息	41,704	39,008	△ 2,696	預金利息	21	5	△ 16	国庫補助金	1,603,515	1,597,243	△ 6,272	受入寄付金	70,000	128,634	△ 58,634	受入基金	25	22	△ 3	基金受取利息	421	1,182	△ 761	雑収入	65	6,424	△ 6,359	計	2,378,507	2,394,333	△ 15,826	支出の部				貸付金	385,100	329,510	△ 55,590	借入金償還(注1)	240,292	253,657	△ 13,365	借入金利息(注1)	31,639	27,575	△ 4,064	私学振興債券償還	36,000	36,000	-	債券利息	3,486	3,487	△ 1	助成金(注2)	697	697	-	交付補助金	1,603,515	1,597,243	△ 6,272	配付寄付金	70,000	121,632	△ 51,632	学術研究振興費	560	555	△ 5	人件費	5,644	5,668	△ 24	一般管理費	856	832	△ 24	業務経費	3,315	2,734	△ 581	施設設備費	517	340	△ 177	厚生年金勘定へ繰入 ※	405	447	△ 42	雑支出	-	6,349	△ 6,349	計	2,382,031	2,386,733	△ 4,702	<p><自己評価書参照箇所> 自己評価書P.57</p> <p><評価と根拠> 評価：B 年度計画予算をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 毎年度、年度計画に沿った計画的な執行がなされている。 なお、貸付金について、実績額が計画額を大幅に下回ったところであるが、要因を分析するとともに、見合いで借入金を減少させているところである。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
区分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差額 B-A																																																																																																																										
収入の部																																																																																																																													
政府出資金	8,348	8,348	-																																																																																																																										
借入金	337,600	280,600	△ 57,000																																																																																																																										
貸付回収金	316,805	332,863	△ 16,058																																																																																																																										
貸付金利息	41,704	39,008	△ 2,696																																																																																																																										
預金利息	21	5	△ 16																																																																																																																										
国庫補助金	1,603,515	1,597,243	△ 6,272																																																																																																																										
受入寄付金	70,000	128,634	△ 58,634																																																																																																																										
受入基金	25	22	△ 3																																																																																																																										
基金受取利息	421	1,182	△ 761																																																																																																																										
雑収入	65	6,424	△ 6,359																																																																																																																										
計	2,378,507	2,394,333	△ 15,826																																																																																																																										
支出の部																																																																																																																													
貸付金	385,100	329,510	△ 55,590																																																																																																																										
借入金償還(注1)	240,292	253,657	△ 13,365																																																																																																																										
借入金利息(注1)	31,639	27,575	△ 4,064																																																																																																																										
私学振興債券償還	36,000	36,000	-																																																																																																																										
債券利息	3,486	3,487	△ 1																																																																																																																										
助成金(注2)	697	697	-																																																																																																																										
交付補助金	1,603,515	1,597,243	△ 6,272																																																																																																																										
配付寄付金	70,000	121,632	△ 51,632																																																																																																																										
学術研究振興費	560	555	△ 5																																																																																																																										
人件費	5,644	5,668	△ 24																																																																																																																										
一般管理費	856	832	△ 24																																																																																																																										
業務経費	3,315	2,734	△ 581																																																																																																																										
施設設備費	517	340	△ 177																																																																																																																										
厚生年金勘定へ繰入 ※	405	447	△ 42																																																																																																																										
雑支出	-	6,349	△ 6,349																																																																																																																										
計	2,382,031	2,386,733	△ 4,702																																																																																																																										

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5	期間全体に係る収支計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																												
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																																																											
	5 期間全体に係る収支計画		<p><実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.76~77</p> <p>5 期間全体に係る収支計画</p> <p>中期計画と実績</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>各年度計画予算の計 A</th> <th>各年度実績額の計 B</th> <th>差 額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>1,719,230</td> <td>1,766,241</td> <td>47,011</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,716,176</td> <td>1,756,899</td> <td>40,723</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>(A) 1,603,515</td> <td>1,597,243</td> <td>△ 6,272</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>① 31,721</td> <td>27,479</td> <td>△ 4,242</td> </tr> <tr> <td>債券利息</td> <td>② 3,473</td> <td>3,473</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>配付寄附金</td> <td>(B) 70,000</td> <td>121,632</td> <td>51,632</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>560</td> <td>555</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>③ 470</td> <td>282</td> <td>△ 188</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>④ 6,434</td> <td>6,232</td> <td>△ 202</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>⑤ 3,054</td> <td>2,992</td> <td>△ 62</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>(C) -</td> <td>6,349</td> <td>6,349</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>-</td> <td>229</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>-</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正損</td> <td>-</td> <td>181</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>費用の部計</td> <td>(D) 1,719,230</td> <td>1,766,471</td> <td>47,241</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,715,853</td> <td>1,764,717</td> <td>48,864</td> </tr> <tr> <td>補助金等収益</td> <td>1,603,515</td> <td>1,597,243</td> <td>△ 6,272</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>⑥ 41,676</td> <td>38,862</td> <td>△ 2,814</td> </tr> <tr> <td>寄附金収益</td> <td>70,575</td> <td>122,195</td> <td>51,620</td> </tr> <tr> <td>財務収益</td> <td>21</td> <td>4</td> <td>△ 17</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>65</td> <td>6,411</td> <td>6,346</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>96</td> <td>2,592</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td>⑦ -</td> <td>2,586</td> <td>2,586</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td>⑧ 96</td> <td>5</td> <td>△ 91</td> </tr> <tr> <td>収益の部計</td> <td>1,715,949</td> <td>1,767,310</td> <td>51,361</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>⑨ 0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当期総利益又は当期総損失(△)</td> <td>△ 3,281</td> <td>838</td> <td>4,119</td> </tr> <tr> <td>総費用(D-A-B-C)</td> <td>45,715</td> <td>41,246</td> <td>△ 4,469</td> </tr> <tr> <td>利息収支差(⑥+⑧-①-②)</td> <td>6,576</td> <td>7,915</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>人件費、一般管理費、業務経費等 (④+⑤+③)</td> <td>9,489</td> <td>9,225</td> <td>△ 264</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入又は戻入(△)(③-⑦)</td> <td>470</td> <td>△ 2,304</td> <td>△ 2,774</td> </tr> <tr> <td>当期総利益又は当期総損失(△)(再掲)</td> <td>△ 3,281</td> <td>838</td> <td>4,119</td> </tr> </tbody> </table> <p>①) 百万円未満切り捨てである。 ②) 「各年度計画予算の計」とは、平成25年度から平成29年度の各計画予算を合算したものである。 ③) 詳細は、平成25年度～平成29年度計画の業務実績報告書に記載している。</p>	区 分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差 額 B-A	費用の部				経常費用	1,719,230	1,766,241	47,011	業務費	1,716,176	1,756,899	40,723	交付補助金	(A) 1,603,515	1,597,243	△ 6,272	借入金利息	① 31,721	27,479	△ 4,242	債券利息	② 3,473	3,473	0	配付寄附金	(B) 70,000	121,632	51,632	学術研究振興費	560	555	△ 5	貸倒引当金繰入	③ 470	282	△ 188	業務経費	④ 6,434	6,232	△ 202	一般管理費	⑤ 3,054	2,992	△ 62	雑損	(C) -	6,349	6,349	臨時損失	-	229	229	固定資産除却損	-	48	48	前期損益修正損	-	181	181	費用の部計	(D) 1,719,230	1,766,471	47,241	収益の部				経常収益	1,715,853	1,764,717	48,864	補助金等収益	1,603,515	1,597,243	△ 6,272	貸付金利息	⑥ 41,676	38,862	△ 2,814	寄附金収益	70,575	122,195	51,620	財務収益	21	4	△ 17	雑益	65	6,411	6,346	臨時利益	96	2,592	2,496	貸倒引当金戻入	⑦ -	2,586	2,586	前期損益修正益	⑧ 96	5	△ 91	収益の部計	1,715,949	1,767,310	51,361	法人税、住民税及び事業税	⑨ 0	0	0	当期総利益又は当期総損失(△)	△ 3,281	838	4,119	総費用(D-A-B-C)	45,715	41,246	△ 4,469	利息収支差(⑥+⑧-①-②)	6,576	7,915	1,339	人件費、一般管理費、業務経費等 (④+⑤+③)	9,489	9,225	△ 264	貸倒引当金繰入又は戻入(△)(③-⑦)	470	△ 2,304	△ 2,774	当期総利益又は当期総損失(△)(再掲)	△ 3,281	838	4,119	<p><自己評価書参照箇所> 自己評価書 P.58</p> <p><評価と根拠> 評価：B 収支計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 毎年度、収支計画に沿った計画的な執行がなされている。 なお、中期目標期間中の利益剰余金については、貸付事業に係る利息収支差等として生じたものであり、事業団法に従い、私学教職員の研修事業に対する助成金、交付及び長期勘定への繰入ののち積立金として適正に整理されている。 また、平成28年度決算においては、当期総損失が発生しており、引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、改善方策の検討を進め、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが求められる。 (P51～52参照)</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
区 分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差 額 B-A																																																																																																																																														
費用の部																																																																																																																																																	
経常費用	1,719,230	1,766,241	47,011																																																																																																																																														
業務費	1,716,176	1,756,899	40,723																																																																																																																																														
交付補助金	(A) 1,603,515	1,597,243	△ 6,272																																																																																																																																														
借入金利息	① 31,721	27,479	△ 4,242																																																																																																																																														
債券利息	② 3,473	3,473	0																																																																																																																																														
配付寄附金	(B) 70,000	121,632	51,632																																																																																																																																														
学術研究振興費	560	555	△ 5																																																																																																																																														
貸倒引当金繰入	③ 470	282	△ 188																																																																																																																																														
業務経費	④ 6,434	6,232	△ 202																																																																																																																																														
一般管理費	⑤ 3,054	2,992	△ 62																																																																																																																																														
雑損	(C) -	6,349	6,349																																																																																																																																														
臨時損失	-	229	229																																																																																																																																														
固定資産除却損	-	48	48																																																																																																																																														
前期損益修正損	-	181	181																																																																																																																																														
費用の部計	(D) 1,719,230	1,766,471	47,241																																																																																																																																														
収益の部																																																																																																																																																	
経常収益	1,715,853	1,764,717	48,864																																																																																																																																														
補助金等収益	1,603,515	1,597,243	△ 6,272																																																																																																																																														
貸付金利息	⑥ 41,676	38,862	△ 2,814																																																																																																																																														
寄附金収益	70,575	122,195	51,620																																																																																																																																														
財務収益	21	4	△ 17																																																																																																																																														
雑益	65	6,411	6,346																																																																																																																																														
臨時利益	96	2,592	2,496																																																																																																																																														
貸倒引当金戻入	⑦ -	2,586	2,586																																																																																																																																														
前期損益修正益	⑧ 96	5	△ 91																																																																																																																																														
収益の部計	1,715,949	1,767,310	51,361																																																																																																																																														
法人税、住民税及び事業税	⑨ 0	0	0																																																																																																																																														
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 3,281	838	4,119																																																																																																																																														
総費用(D-A-B-C)	45,715	41,246	△ 4,469																																																																																																																																														
利息収支差(⑥+⑧-①-②)	6,576	7,915	1,339																																																																																																																																														
人件費、一般管理費、業務経費等 (④+⑤+③)	9,489	9,225	△ 264																																																																																																																																														
貸倒引当金繰入又は戻入(△)(③-⑦)	470	△ 2,304	△ 2,774																																																																																																																																														
当期総利益又は当期総損失(△)(再掲)	△ 3,281	838	4,119																																																																																																																																														

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-6	期間全体に係る資金計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																																																																																																																	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																																																																																																																																																												
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																																																																																																																																																											
中期計画	6 期間全体に係る資金計画		<p><実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.78～79</p> <p>6 期間全体に係る資金計画</p> <p>中期計画と実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>各年度計画予算の計 A</th> <th>各年度実績額の計 B</th> <th>差額 B-A</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>2,379,310</td> <td>2,382,391</td> <td>3,081</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付補助金支出</td> <td>1,603,515</td> <td>1,597,243</td> <td>△ 6,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付による支出</td> <td>385,100</td> <td>329,510</td> <td>△ 55,590</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>240,292</td> <td>253,657</td> <td>13,365</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金利息支出</td> <td>31,639</td> <td>27,575</td> <td>△ 4,064</td> <td></td> </tr> <tr> <td>私学振興債券の償還による支出</td> <td>36,000</td> <td>36,000</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券利息支出</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受配者指定寄付金の配付による支出</td> <td>70,000</td> <td>119,354</td> <td>49,354</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費の交付による支出</td> <td>560</td> <td>555</td> <td>△ 5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>5,281</td> <td>5,387</td> <td>106</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>3,435</td> <td>9,622</td> <td>6,187</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>2,634</td> <td>39,351</td> <td>36,717</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金の預入による支出</td> <td>-</td> <td>35,539</td> <td>35,539</td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金の預入による支出</td> <td>-</td> <td>2,879</td> <td>2,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券の取得による支出</td> <td>1,380</td> <td>200</td> <td>△ 1,180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得による支出</td> <td>517</td> <td>436</td> <td>△ 81</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産の取得による支出</td> <td>736</td> <td>295</td> <td>△ 441</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数金保証金の差入による支出</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>1,102</td> <td>1,145</td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成金の交付による支出</td> <td>697</td> <td>697</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入れによる支出 ※</td> <td>404</td> <td>447</td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,383,047</td> <td>2,422,888</td> <td>39,841</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>86,767</td> <td>101,112</td> <td>14,345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>2,370,127</td> <td>2,382,874</td> <td>12,747</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>1,603,515</td> <td>1,597,243</td> <td>△ 6,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金の回収による収入</td> <td>316,805</td> <td>332,863</td> <td>16,058</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金利息収入</td> <td>41,608</td> <td>39,003</td> <td>△ 2,605</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>337,600</td> <td>280,600</td> <td>△ 57,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受配者指定寄付金の受入による収入</td> <td>70,000</td> <td>126,341</td> <td>56,341</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金利息の受取額</td> <td>414</td> <td>342</td> <td>△ 72</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>162</td> <td>6,475</td> <td>6,313</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息の受取額</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>△ 16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>1,500</td> <td>38,816</td> <td>37,316</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金の払戻による収入</td> <td>-</td> <td>29,733</td> <td>29,733</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却による収入</td> <td>-</td> <td>4,703</td> <td>4,703</td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金の払戻による収入</td> <td>-</td> <td>2,879</td> <td>2,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券の償還による収入</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数金保証金の返還による収入</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>8,373</td> <td>8,371</td> <td>△ 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間出えん金の受入による収入</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>△ 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>政府出資金の受入による収入</td> <td>8,348</td> <td>8,348</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,380,001</td> <td>2,430,062</td> <td>50,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>89,813</td> <td>93,939</td> <td>4,126</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)					区分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差額 B-A		資金支出					業務活動による支出	2,379,310	2,382,391	3,081		交付補助金支出	1,603,515	1,597,243	△ 6,272		貸付による支出	385,100	329,510	△ 55,590		長期借入金の返済による支出	240,292	253,657	13,365		借入金利息支出	31,639	27,575	△ 4,064		私学振興債券の償還による支出	36,000	36,000	-		債券利息支出	3,484	3,484	0		受配者指定寄付金の配付による支出	70,000	119,354	49,354		学術研究振興費の交付による支出	560	555	△ 5		人件費支出	5,281	5,387	106		その他の業務支出	3,435	9,622	6,187		投資活動による支出	2,634	39,351	36,717		定期預金の預入による支出	-	35,539	35,539		譲渡性預金の預入による支出	-	2,879	2,879		有価証券の取得による支出	1,380	200	△ 1,180		有形固定資産の取得による支出	517	436	△ 81		無形固定資産の取得による支出	736	295	△ 441		数金保証金の差入による支出	-	0	0		財務活動による支出	1,102	1,145	43		助成金の交付による支出	697	697	-		厚生年金勘定へ繰入れによる支出 ※	404	447	43		計	2,383,047	2,422,888	39,841		翌年度への繰越金	86,767	101,112	14,345		資金収入					業務活動による収入	2,370,127	2,382,874	12,747		国庫補助金収入	1,603,515	1,597,243	△ 6,272		貸付金の回収による収入	316,805	332,863	16,058		貸付金利息収入	41,608	39,003	△ 2,605		長期借入による収入	337,600	280,600	△ 57,000		受配者指定寄付金の受入による収入	70,000	126,341	56,341		基金利息の受取額	414	342	△ 72		その他の業務収入	162	6,475	6,313		利息の受取額	21	5	△ 16		投資活動による収入	1,500	38,816	37,316		定期預金の払戻による収入	-	29,733	29,733		投資有価証券売却による収入	-	4,703	4,703		譲渡性預金の払戻による収入	-	2,879	2,879		有価証券の償還による収入	1,500	1,500	-		数金保証金の返還による収入	-	0	0		財務活動による収入	8,373	8,371	△ 2		民間出えん金の受入による収入	25	22	△ 3		政府出資金の受入による収入	8,348	8,348	-		計	2,380,001	2,430,062	50,061		前年度よりの繰越金	89,813	93,939	4,126		<p><自己評価書参照箇所> 自己評価書P.59</p> <p><評価と根拠> 評価：B 資金計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。</p> <p><課題と対応> なし</p>	<p>評価：B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 資金計画に沿った計画的な執行がなされている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
			日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)																																																																																																																																																																																																																																														
区分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差額 B-A																																																																																																																																																																																																																																														
資金支出																																																																																																																																																																																																																																																	
業務活動による支出	2,379,310	2,382,391	3,081																																																																																																																																																																																																																																														
交付補助金支出	1,603,515	1,597,243	△ 6,272																																																																																																																																																																																																																																														
貸付による支出	385,100	329,510	△ 55,590																																																																																																																																																																																																																																														
長期借入金の返済による支出	240,292	253,657	13,365																																																																																																																																																																																																																																														
借入金利息支出	31,639	27,575	△ 4,064																																																																																																																																																																																																																																														
私学振興債券の償還による支出	36,000	36,000	-																																																																																																																																																																																																																																														
債券利息支出	3,484	3,484	0																																																																																																																																																																																																																																														
受配者指定寄付金の配付による支出	70,000	119,354	49,354																																																																																																																																																																																																																																														
学術研究振興費の交付による支出	560	555	△ 5																																																																																																																																																																																																																																														
人件費支出	5,281	5,387	106																																																																																																																																																																																																																																														
その他の業務支出	3,435	9,622	6,187																																																																																																																																																																																																																																														
投資活動による支出	2,634	39,351	36,717																																																																																																																																																																																																																																														
定期預金の預入による支出	-	35,539	35,539																																																																																																																																																																																																																																														
譲渡性預金の預入による支出	-	2,879	2,879																																																																																																																																																																																																																																														
有価証券の取得による支出	1,380	200	△ 1,180																																																																																																																																																																																																																																														
有形固定資産の取得による支出	517	436	△ 81																																																																																																																																																																																																																																														
無形固定資産の取得による支出	736	295	△ 441																																																																																																																																																																																																																																														
数金保証金の差入による支出	-	0	0																																																																																																																																																																																																																																														
財務活動による支出	1,102	1,145	43																																																																																																																																																																																																																																														
助成金の交付による支出	697	697	-																																																																																																																																																																																																																																														
厚生年金勘定へ繰入れによる支出 ※	404	447	43																																																																																																																																																																																																																																														
計	2,383,047	2,422,888	39,841																																																																																																																																																																																																																																														
翌年度への繰越金	86,767	101,112	14,345																																																																																																																																																																																																																																														
資金収入																																																																																																																																																																																																																																																	
業務活動による収入	2,370,127	2,382,874	12,747																																																																																																																																																																																																																																														
国庫補助金収入	1,603,515	1,597,243	△ 6,272																																																																																																																																																																																																																																														
貸付金の回収による収入	316,805	332,863	16,058																																																																																																																																																																																																																																														
貸付金利息収入	41,608	39,003	△ 2,605																																																																																																																																																																																																																																														
長期借入による収入	337,600	280,600	△ 57,000																																																																																																																																																																																																																																														
受配者指定寄付金の受入による収入	70,000	126,341	56,341																																																																																																																																																																																																																																														
基金利息の受取額	414	342	△ 72																																																																																																																																																																																																																																														
その他の業務収入	162	6,475	6,313																																																																																																																																																																																																																																														
利息の受取額	21	5	△ 16																																																																																																																																																																																																																																														
投資活動による収入	1,500	38,816	37,316																																																																																																																																																																																																																																														
定期預金の払戻による収入	-	29,733	29,733																																																																																																																																																																																																																																														
投資有価証券売却による収入	-	4,703	4,703																																																																																																																																																																																																																																														
譲渡性預金の払戻による収入	-	2,879	2,879																																																																																																																																																																																																																																														
有価証券の償還による収入	1,500	1,500	-																																																																																																																																																																																																																																														
数金保証金の返還による収入	-	0	0																																																																																																																																																																																																																																														
財務活動による収入	8,373	8,371	△ 2																																																																																																																																																																																																																																														
民間出えん金の受入による収入	25	22	△ 3																																																																																																																																																																																																																																														
政府出資金の受入による収入	8,348	8,348	-																																																																																																																																																																																																																																														
計	2,380,001	2,430,062	50,061																																																																																																																																																																																																																																														
前年度よりの繰越金	89,813	93,939	4,126																																																																																																																																																																																																																																														

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	IV 短期借入金の限度額 短期借入予定なし	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 なし</p> <p>〈評価の視点〉 中期目標期間中の短期借入の実績は有ったか 有る場合は、その額及び必要性は適切であったか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P. 80</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入なし</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書 P. 60</p> <p>〈評価と根拠〉 評価： 〈課題と対応〉</p>	<p>評価</p> <p>-</p>	<p>評価</p> <p>-</p>	<p>〈評定に至った理由〉 -</p> <p>〈評価すべき実績〉 -</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 -</p> <p>〈有識者からの意見〉 -</p>

4. その他参考情報							
特になし							

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（予算、収支計画及び資金計画）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・整備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)						
1 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画 平成25年度～平成29年度施設・設備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成助定） (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所建物改修工事</td> <td>318</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	金額	備考	事務所建物改修工事	318	-	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 施設・整備に関する状況</p> <p>〈評価の視点〉 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施したか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P.80</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P.61</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>	
		施設・設備の内容	金額	備考									
事務所建物改修工事	318	-											
<p>1 施設・設備に関する計画 (実績報告書P. 参照) ○私学振興事業本部事務所建物改修工事 施設・設備に関する計画については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 (27年度) ・吹付け石綿除去工事 10,670千円 ・空調設備改修及びその他付帯工事 361,800千円 ・非常用発電機新設工事 32,292千円 (28年度) ・厨房ガス器具電化工事 4,482千円 ・サーバ室免震化工事 4,536千円 (29年度) ・1階フロア改修工事 4,536千円</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 建物改修工事については、中期計画どおり適切に実施したため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 当初予定していた空調設備改修等に加え、災害リスクに対応するため、非常用発電機新設工事やサーバ室免震化工事等が実施されており、必要な工事が実施されていると言える。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>											

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
2 人事に関する事項 業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。	2 人事に関する計画 (1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行う。 (2) 優れた人材を確保するため採用方法の充実を図る。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 適切な人事配置の状況</p> <p>〈評価の視点〉 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行ったか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P. 81～85</p> <p>2 人事に関する計画 (1) 業務量や職員の適性を考慮した人員配置 適正な人員配置については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 ・人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行うなどして、適正な人員配置に努めた（25～29年度）。 ・管理職者の登用については、「管理職登用基準」に基づき、課長補佐職として2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補者を決定した（25～29年度）。</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書P. 62～66</p> <p>〈評価と根拠〉 評価：B 中期計画に沿って職員の適性、業務の円滑な執行、課題への取組などを考慮した人員配置を実施したため、評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 人事計画、人事異動基本方針に沿って人事異動及び管理職登用の人事管理を適切に実施していると言える。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	<p>評価</p>	
		<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 人材確保に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 優れた人材を確保するため採用方法の充実を図ったか</p>	<p>(2) 多様な方法による優れた人材の確保 優れた人材の確保については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 ○文部科学省文教団体職員採用試験を実施 ・文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・公益財団法人等のうち文教関係団体9団体で組織し、実施する統一試験である。そのスケールメリットにより採用に係る経費を縮減し、1団体では募集が困難である受験者数を確保している（25～29年度）。 なお、文部科学省文教団体職員採用試験実施のメリットとしては、このほかにも以下の2点が挙げられる。 *他団体のホームページを通して、当事業団の採用情報を発信することができる。 *試験規模が大きいため、募集案内、試験要項等が多く多くの学生の目に留まることが考えられ、多種多様</p>	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 中期計画に沿って優れた人材を確保するため採用方法の充実を図ったため評価をBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>評価 B</p> <p>〈この業務の評価に至った理由〉 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 文部科学省文教団体職員採用試験や独自の職員採用試験の実施、任期付き専門職員採用のほか、学校法人との人事交流など多様な方法により人材の確保に努めている。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉</p>	<p>評価</p>	

		<p>(3) 計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図る。</p> <p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 職員の資質・能力向上に向けた取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図ったか</p>	<p>な人材の受験が見込まれる。</p> <p>○事業団による独自採用試験を実施 25、28 及び 29 年度に事業団独自採用試験を実施した。</p> <p>○学校法人との人事交流の実施 私学振興の課題に的確に対応できる人材を育成するため、25 年 4 月より、学校法人との人事交流（双方各 1 名）を実施している。事業団受入れの交流採用者は、私学経営情報センター私学情報室に配置した（25～29 年度）。</p> <p>○資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うにあたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法として、以下の採用を実施 医歯系大学からの経営相談に対応するため、25 年 4 月より、医歯系大学での実務経験者を専門職（任期付契約職員）として採用した（25～29 年度）。 また、大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、27 年 2 月より、実務経験者を専門員（任期付契約職員）として採用した（26～29 年度）。</p> <p>○内閣サイバーセキュリティセンターへの出向 平成 30 年 4 月から、システム管理室の係長職を 1 名増員したうえで、セキュリティ機能の充実・強化を図るための人材育成を目的として、職員を内閣サイバーセキュリティセンターに出向させることを決定した（29 年度）。</p> <p>(3) 研修による職員の資質向上 職員の資質向上については、以下の取組を行っており、中期計画に沿って適切に実施した。 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（12 年 5 月 29 日理事長決裁）に基づき、職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他必要な職員の能力、資質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を行った。</p> <p>○新任管理職研修 新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「理事講話」「セクハラ・パワハラ防止」「メンタルヘルス・労務管理」等である（25～29 年度）。</p> <p>○係長・主任研修 以下の内容を目的として実施した（28～29 年度）。 *係長の立場、役割を認識 *係長としての役割を果たすために必要なリーダーシップと問題解決能力の強化 *部下の能力向上のための技術の修得</p> <p>○中堅職員研修 在職 5 年以上の非役職者で過去に同等の研修を受けていない職員に対し、将来係長・主任としての職務と</p>	<p>特になし</p> <p>〈評定と根拠〉 評定：B 中期計画に沿って適切に実施したため評価を B とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>特になし</p> <p>〈評定に至った理由〉 評定：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 事業団職員研修実施要領に基づき、新任管理職研修、新入職員研修、その他勉強会など今後の私学事業団に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施している。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>	
--	--	---	--	---	--	--

責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した（25～26年度）。

実施状況 (単位：人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
新任管理職研修	6 (0)	5 (2)	4 (2)	6 (3)	6 (0)
係長・主任研修				28 (9)	30 (13)
中堅職員研修	22 (9)	21 (8)			

※（ ）内は、助成業務の人数で内数

○文部科学省文教団体共同職員研修会

- ・中間管理者（係長）を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の能率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目的として実施した（25～29年度）。

実施状況

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	2	2	2	2	2
参加人数	5 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (1)

※（ ）内は、助成業務の人数で内数

○新入職員に対する研修

- ・新入職員第一次研修
採用直後の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した（25～29年度）。
- ・新入職員第二次研修
採用後 1 年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した（25～29年度）。

○私立学校の活性化に向けた勉強会

- ・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として実施した（25～29年度）。
- ・実施に際しては、以下の事項に留意した。
 - * 私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役職員も参加対象とした。また、内容によっては文部科学省職員や学校関係者等にも参加の機会を提供すること。
 - * 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部長会、課長会及び全役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、業務に支障のない範囲での職員の積極的参加を促すこと。

実施状況

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	8	7	9	8	8
延べ参加人数	368	367	489	513	554

○簿記研修

助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として実施した（25～29年度）。

実施状況

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	2	2	1	1	2
延べ参加人数	5	5	1	1	4

○ビジネス実務法務研修

助成業務全般に共通した知識として必要な法務を理解する上で最低限必要となるビジネス実務法務知識を修得することを目的として実施した（25～27年度）。

実施状況

区分	25年度	26年度	27年度
回数	1	1	1
参加人数	2	1	4

○メンタルヘルス研修

心の健康の維持を目的として、課長補佐相当職以上を対象に、専門家によるメンタルヘルス研修を実施した（25年度）。

○パソコン研修

- ・Excelのマクロ機能やVBAを利用することで、定型業務をより効率的に行うための知識・手法の修得を目的として実施した。（26年度）
- ・業務上必須となっているパワーポイントの基礎及び応用を学び、業務をより効率的に行うための知識・手法の修得を目的として実施した。（28、29年度）

○ハラスメント研修

職場環境の維持・改善を目的として、全職員を対象として実施した。研修内容は、「セクシュアルハラスメントについて」、「パワーハラスメントについて」、「ハラスメント相談を受けた時の対応」等である（27年度）。

○個人番号利用事務実務者研修

当該研修は、マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号の適切な管理について、全職員を対象として実施した。研修内容は、「特定個人情報の適正な取扱いについて」、「特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」等である（27年度）。

			<p>○職員内部研修 助成業務の財務内容や収益の構造、貸付債権に対する自己査定基準や貸倒引当金の仕組みについて、全職員を対象として実施した（27年度）。 研修内容は、「事業団（助成業務）の財務の基本構造はどうなっているのか」、「事業団融資におけるリスクとその対応」等である。</p> <p>○女性活躍推進研修 女性が活躍する組織づくりのため、管理職に求められるマネジメント手法の修得を目的として、課長職を対象に実施した（29年度）。</p> <p>○人材育成基本方針の制定 事業団が私学振興の拠点機関として、その機能を十分に発揮できるよう、職員の能力・資質の向上を図り、人材育成を積極的に推進するため、人事関係業務調査検討委員会の報告に基づき、人材育成基本方針を定めた（29年度）。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-3	研修等助成に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
3 研修等助成に関する事項 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	3 研修等助成に関する計画 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。	<p>〈主な定量的指標〉 なし</p> <p>〈その他の指標〉 私立学校教育の振興上必要な教職員の研修等への助成事業の充実への取組状況</p> <p>〈評価の視点〉 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図ったか</p>	<p>〈実績報告書等参照箇所〉 実績報告書P. 86～87</p>	<p>〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書 P. 67</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>	<p>評価</p>
			<p>3 研修等助成に関する計画</p> <p>○助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。 前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として私立学校の教職員の研修等事業に助成を行っている。 また、共済業務が行う年金等給付事業（厚生年金勘定）に対する繰り入れも前年度決算における利益金を財源として行っている。 一般社団法人私学研修福祉会が実施する各種研修会事業等に対して助成金を交付した（25～28年度）。 教職員の研修事業等に対する助成事業の充実を図るため、助成金の適切な交付に努めたほか継続的な業務を運営するため、助成金取扱規程の改正を行った(27年度)。 平成28年度決算においては、損失を計上したため、29年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れは行わなかった。 	<p>〈評価と根拠〉 評価：B 私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成金の交付及び規程の改正を行い助成金額の適切な算定を図ったことからBとした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	<p>〈評定に至った理由〉 評価：B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>〈評価すべき実績〉 計画に沿った助成事業を実施することにより、私立学校教育の振興上必要と認められる教職員研修等の充実を図っていると言える。</p> <p>〈今後の課題・指摘事項〉 特になし</p> <p>〈有識者からの意見〉 特になし</p>		

4. その他参考情報							
特になし							

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-4	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	4 中期目標期間を超える債務負担 なし	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か	<実績報告書等参照箇所> 4 中期目標期間を超える債務負担 なし	<自己評価書参照箇所> 自己評価書 P. 68 <評価と根拠> 評価： <課題と対応>	評価 -	評価 -	<評価に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -

4. その他参考情報							
特になし							